

# 法人・施設の概要

## 《法人の概要》

1. 法人の名称（設置経営主体） …… **社会福祉法人啓和会**
2. 法人設立年月日 …… 平成9年9月11日
3. 法人登記年月日 …… 平成9年9月19日
4. 法人住所 …… ㊦969-3521  
福島県喜多方市塩川町字下前田21番地  
T e l 0 2 4 1 - 2 7 - 5 3 1 2  
F a x 0 2 4 1 - 2 8 - 0 0 1 5

## 《施設の概要》

### 【特別養護老人ホーム しょうぶ苑】（従来型）

〃 (ユニット型)

喜多方市岩月町大都字菖蒲沢3610-1 T e l 0 2 4 1 - 2 3 - 0 7 7 7  
F a x 0 2 4 1 - 2 2 - 0 1 0 5  
◎しょうぶ苑デイサービスセンター T e l 0 2 4 1 - 2 3 - 0 7 8 3

### 【特別養護老人ホームいちょうの木】

河沼郡湯川村大字佐野目字佐野北43番 T e l 0 2 4 1 - 2 7 - 8 3 3 8  
F a x 0 2 4 1 - 2 7 - 5 6 6 8

### 【特別養護老人ホームけいわ苑】

喜多方市塩川町字下前田21番地 T e l 0 2 4 1 - 2 7 - 5 3 1 1  
F a x 0 2 4 1 - 2 8 - 0 0 1 5

### 【介護医療院いりさわ】

喜多方市字蒔田3106-2 T e l 0 2 4 1 - 2 2 - 0 2 6 7  
F a x 0 2 4 1 - 2 2 - 2 0 8 9

### 【医療機関併設型小規模介護老人保健施設ハートランドケア東町】

喜多方市字蒔田3106-4 T e l 0 2 4 1 - 2 2 - 0 2 2 1  
F a x 0 2 4 1 - 2 2 - 0 2 2 6

【介護付有料老人ホームハートランドケア東町】

喜多方市字蒔田3106-4

T e l 0241-22-0221

F a x 0241-22-0226

【喜多方市慶徳デイサービスセンター】

喜多方市慶徳町豊岡字今町527-3

T e l 0241-22-0580

F a x 0241-23-5155

【グループホームやわらぎ】

喜多方市東桜ガ丘一丁目136

T e l 0241-21-8711

F a x 0241-22-2266

◎小規模多機能型居宅介護事業所やわらぎ

T e l 0241-22-1100

【グループホームあじさい】

河沼郡湯川村大字浜崎字城東1589-1

T e l 0241-27-5811

F a x 0241-27-5811

【グループホーム東山しょうぶ苑】

会津若松市千石町5番8号

T e l 0242-29-3003

F a x 0242-29-3003

【グループホーム杵が森】

河沼郡会津坂下町字稲荷塚127

T e l 0242-83-0222

F a x 0242-83-0223

【小規模多機能型居宅介護事業所西会津しょうぶ苑】

耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3229番地1

T e l 0241-48-1101

F a x 0241-48-1150

◎グループホーム西会津しょうぶ苑 桐

T e l 0241-48-1102

◎グループホーム西会津しょうぶ苑 おとめゆり

T e l 0241-48-1103

【グループホーム夢の森】

喜多方市熱塩加納町米岡字下平乙608-5

T e l 0241-28-5855

F a x 0241-28-5833

【グループホームひびき】

喜多方市山都町字北松ノ前3144

T e l 0241-30-1123

F a x 0241-30-1130

【『至福の郷』グループホーム東町】

喜多方市字石田4041-1

T e l 0241-21-1980

F a x 0241-21-1981

【居宅介護支援センターのぞみ】

喜多方市蒔田3106-4

医療機関併設型小規模介護老人保健施設 ハートランドケア東町に併設

T e l 0241-21-2053

F a x 0241-21-2054

【東町のびやか保育園】

喜多方市字石田4041-2

T e l 0241-21-1303

F a x 0241-23-0077

【東町さつき保育園】

喜多方市字長面3069-1

T e l 0241-21-8101

F a x 0241-23-0575

【ひめさゆり保育園】

喜多方市熱塩加納町山田字堂ノ下

T e l 0241-28-5510

堰東甲1694-1

F a x 0241-36-3655

【塩川のびやか保育園】

喜多方市塩川町字古戸城451番3

T e l 0241-28-1150

F a x 0241-27-5250

【障がい福祉サービス事業所 Mamiya つどいの家】

会津若松市真宮新町北2丁目51番地

T e l 0242-59-1900

F a x 0242-59-1901

【障がい福祉サービス事業所 Mamiya プリムローズ】

会津若松市真宮新町北2丁目50番地      T e l    0 2 4 2 - 3 6 - 7 8 0 1  
F a x    0 2 4 2 - 3 6 - 7 8 0 3

◎障がい相談支援事業所 Mamiya プリムローズ

T e l    0 2 4 2 - 3 6 - 7 8 0 2

【障がい福祉サービス事業所 エーコード】

(Mamiya プリムローズ従たる事業所)

喜多方市字町田8269-2 LSSビルディング1階

T e l    0 2 4 1 - 2 3 - 7 3 3 3

F a x    0 2 4 1 - 2 3 - 7 6 2 4

◎セレクトショップ&ギャラリー エーコード

T e l    0 2 4 1 - 2 3 - 7 3 3 3

# 1. 特別養護老人ホームしょうぶ苑（従来型）

〔指定介護老人福祉施設〕〔指定短期入所生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0005 福島県喜多方市岩月町大都字菖蒲沢3610-1  
(2) 敷地面積…………… 52,604.36 m<sup>2</sup> (デイサービス、在宅介護支援センター敷地を含む)  
(3) 施設の目的…… 老人福祉法に基づく特別養護老人ホームで、65歳以上の身体又は精神上に障害がある高齢者を家庭に代わって生活の介護と機能回復訓練を行い、ゆとりと安らぎのある老後生活ができるための援助をする長期入所施設。

## (4) 職員構成

- |                |         |              |         |
|----------------|---------|--------------|---------|
| ・施設長……………      | 1名      | ・総務部員……………   | 3名      |
| ・管理栄養士……………    | 1名      | ・調理員（委託）     |         |
| ・用務員・宿直員……………  | 3名      | ・医師（嘱託）…………… | 2名(非常勤) |
| ・歯科医師（嘱託）…………… | 1名(非常勤) |              |         |

計11名 ※特別養護老人ホームしょうぶ苑（ユニット型）を兼務

- |            |     |               |        |
|------------|-----|---------------|--------|
| ・介護職員…………… | 32名 | ・生活相談員……………   | 1名     |
| ・看護職員…………… | 5名  | ・機能訓練指導員…………… | 1名（兼務） |
| ・清掃員……………  | 1名  |               |        |

計39名

(5) 協力市町村…………… 喜多方市、北塩原村

(6) 協力病院…………… 医療法人社団日新会 入澤病院

## (7) 従来型（多床型）

- ① 建物構造…………… 鉄筋コンクリート平屋建
- ② 延床面積…………… 3934.45 m<sup>2</sup> (デイサービス、在宅介護支援センターを含む)
- ③ 事業開始日…… 平成10年10月1日
- ④ 定員…………… 入所 70名（うち20床は重度認知症専用床）

## 2. 特別養護老人ホームしょうぶ苑（ユニット型）

### 〔指定介護老人福祉施設〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0005 福島県喜多方市岩月町大都字菖蒲沢3610-1
- (2) 敷地面積…………… 52,604.36 m<sup>2</sup>（デイサービス、在宅介護支援センター敷地を含む）
- (3) 施設の目的…… 老人福祉法に基づくユニット型特別養護老人ホームで、65歳以上の身体又は精神上に障害がある高齢者を家庭に代わって生活の介護と機能回復訓練を行い、ゆとりと安らぎのある老後生活ができるための援助をする長期入所施設。

### (4) 職員構成

- |                              |         |              |         |
|------------------------------|---------|--------------|---------|
| ・施設長……………                    | 1名      | ・総務部員……………   | 3名      |
| ・管理栄養士……………                  | 1名      | ・調理員（委託）     |         |
| ・用務員・宿直員……………                | 3名      | ・医師（嘱託）…………… | 2名（非常勤） |
| ・歯科医師（嘱託）……………               | 1名（非常勤） |              |         |
| 計11名 ※特別養護老人ホームしょうぶ苑（従来型）を兼務 |         |              |         |

- |            |     |               |    |
|------------|-----|---------------|----|
| ・介護職員…………… | 23名 | ・生活相談員……………   | 1名 |
| ・看護職員…………… | 4名  | ・機能訓練指導員…………… | 1名 |
| 計29名       |     |               |    |

- (5) 協力市町村…………… 喜多方市
- (6) 協力病院…………… 医療法人社団日新会 入澤病院
- (7) 小規模生活単位型（ユニット型）
- ① 建物構造…………… 鉄筋コンクリート造3階建
  - ② 延床面積…………… 2746.38 m<sup>2</sup>
  - ③ 事業開始日…………… 平成18年6月1日
  - ④ 定員…………… 50名（全室個室）

### 3. 特別養護老人ホームいちょうの木

〔指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護〕

〔指定短期入所生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ☎969-3555 福島県河沼郡湯川村大字佐野目字佐野北43番
- (2) 敷地面積…………… 6,619.00 m<sup>2</sup>
- (3) 施設の目的…… 老人福祉法に基づくユニット型特別養護老人ホームで、65歳以上の身体又は精神上に障害がある高齢者を家庭に代わって生活の介護と機能回復訓練を行い、ゆとりと安らぎのある老後生活ができるための援助をする長期入所施設。

#### (4) 職員構成

- |                |         |               |             |
|----------------|---------|---------------|-------------|
| ・施設長……………      | 1名      | ・介護職員……………    | 19名         |
| ・生活相談員……………    | 1名      | ・管理栄養士……………   | 1名          |
| ・看護職員……………     | 5名      | ・機能訓練指導員…………… | 1名          |
| ・調理員……………      | 3名      | ・清掃員……………     | 1名          |
| ・用務員・宿直員……………  | 3名      | ・医師（嘱託）……………  | 2名（非常勤）     |
| ・歯科医師（嘱託）…………… | 1名（非常勤） |               | <u>計38名</u> |

(5) 協力市町村…………… 湯川村

(6) 協力病院…………… 医療法人社団日新会 入澤病院

(7) 小規模生活単位型（ユニット型）

- ① 建物構造…………… 鉄骨造平家建
- ② 延床面積…………… 1,915.48 m<sup>2</sup>
- ③ 事業開始日…… 平成23年10月1日
- ④ 定員…………… 入所 29名（全室個室）  
短期入所 10名（全室個室・ショートステイ専用）

## 4. 特別養護老人ホームけいわ苑

〔指定介護老人福祉施設〕〔指定短期入所生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦969-3521 福島県喜多方市塩川町字下前田2 1 番地  
(2) 敷地面積…………… 8,153.95 m<sup>2</sup>  
(3) 施設の目的…… 老人福祉法に基づくユニット型特別養護老人ホームで、65歳以上の身体又は精神上に障害がある高齢者を家庭に代わって生活の介護と機能回復訓練を行い、ゆとりと安らぎのある老後生活ができるための援助をする長期入所施設。

### (4) 職員構成

- |                |         |               |         |
|----------------|---------|---------------|---------|
| ・施設長……………      | 1名      | ・総務部長……………    | 1名      |
| ・総務部員……………     | 10名     | ・介護職員……………    | 42名     |
| ・生活相談員……………    | 2名      | ・看護職員……………    | 6名      |
| ・管理栄養士……………    | 2名      | ・機能訓練指導員…………… | 1名      |
| ・清掃員……………      | 2名      | ・用務員・宿直員…………… | 3名      |
| ・調理員（委託）       |         | ・医師（嘱託）……………  | 2名（非常勤） |
| ・歯科医師（嘱託）…………… | 1名（非常勤） |               |         |
| 計73名           |         |               |         |

- (5) 協力市町村…………… 喜多方市  
(6) 協力病院…………… 医療法人社団日新会 入澤病院  
(7) 小規模生活単位型（ユニット型）  
① 建物構造…………… 鉄骨造3階建  
② 延床面積…………… 6,080.30 m<sup>2</sup>  
③ 事業開始日…………… 平成27年4月1日  
④ 定員…………… 入所 110名（全室個室）  
短期入所 10名（全室個室・ショートステイ専用）

## 5. 介護医療院いりさわ〔介護医療院〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0041 福島県喜多方市字蒔田3106番地の2
- (2) 敷地面積…………… 7837.50 m<sup>2</sup>
- (3) 施設の目的…………… 長期にわたり療養が必要である者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目的とする。
- (4) 建物構造…………… 鉄筋コンクリート造り3階建て  
(建物全体3866.84 m<sup>2</sup>のうち延床面積3141.54 m<sup>2</sup>)
- (5) 事業開始日…………… 令和2年4月1日
- (6) 定員…………… 88人
- (7) 職員構成
- |               |        |             |     |
|---------------|--------|-------------|-----|
| ・看護職員……………    | 10名    | ・介護職員……………  | 16名 |
| ・介護支援専門員…………… | 4名(兼務) |             |     |
| 計             | 26名    |             |     |
| ・管理者……………     | 1名     | ・医師……………    | 6名  |
| ・歯科医師……………    | 1名     | ・薬剤師……………   | 1名  |
| ・診療放射線技師…………… | 1名     | ・理学療法士…………… | 2名  |
| ・管理栄養士……………   | 1名     | ・事務職員……………  | 11名 |
| ・看護職員……………    | 11名    | ・介護職員……………  | 13名 |
| 計             | 48名    | ※他事業所を兼務    |     |

## 6. 医療機関併設型小規模介護老人保健施設

### ハートランドケア東町〔介護老人保健施設〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0041 福島県喜多方市字蒔田3 1 0 6 番地の4
- (2) 敷地面積…………… 5017.57 m<sup>2</sup>
- (3) 施設の目的…………… 心身の機能の維持回復を図り、居宅における生活を営むことができるようにするための支援が必要である者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日地上生活上の世話をを行うことを目的とする。
- (4) 建物構造…………… 鉄骨造り4階建て  
(建物全体 2313.66 m<sup>2</sup>のうち延床面積 1294.26 m<sup>2</sup>)
- (5) 事業開始日…………… 令和2年4月1日
- (6) 定員…………… 29人 (全室個室)
- (7) 職員構成
- |               |         |             |     |
|---------------|---------|-------------|-----|
| ・理学療法士……………   | 1名      | ・支援相談員…………… | 1名  |
| ・看護職員……………    | 6名      | ・介護職員……………  | 16名 |
| ・介護支援専門員…………… | 2名 (兼務) |             |     |
| 計             | 24名     |             |     |
| ・管理者……………     | 1名      | ・医師……………    | 5名  |
| ・薬剤師……………     | 1名      | ・管理栄養士…………… | 1名  |
| ・事務職員……………    | 1名      |             |     |
| 計             | 9名      | ※他事業所を兼務    |     |

## 7. 介護付有料老人ホームハートランドケア東町

### 〔特定施設入居者生活介護〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0041 福島県喜多方市字蒔田3 1 0 6 番地の4
- (2) 敷地面積…………… 5017.57 m<sup>2</sup>
- (3) 施設の目的…………… 介護が必要である者を対象とし、施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の支援・世話、機能訓練及び療養上の世話をを行うことにより、利用者の心身機能の回復を図り、生活機能の維持又は向上を目指すとともに、その能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目的とする。
- (4) 建物構造…………… 鉄骨造り4階建て  
(建物全体 2313.66 m<sup>2</sup>のうち延床面積 834.25 m<sup>2</sup>)
- (5) 事業開始日…………… 令和2年4月1日
- (6) 定員…………… 16人 (全室個室)
- (7) 職員構成
- |             |         |               |         |
|-------------|---------|---------------|---------|
| ・生活相談員…………… | 3名 (兼務) | ・機能訓練指導員…………… | 1名 (兼務) |
| ・看護職員……………  | 2名      | ・介護職員……………    | 7名      |
| 計9名         |         |               |         |
| ・施設長……………   | 1名      | ・介護支援専門員…………… | 1名      |
| ・管理栄養士…………… | 1名      |               |         |
| 計3名※他事業所を兼務 |         |               |         |

## 8. しょうぶ苑デイサービスセンター〔指定通所介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ☎966-0005 福島県喜多方市岩月町大都字菖蒲沢3610-1
- (2) 建物構造…………… 鉄筋コンクリート平屋建
- (3) 延床面積…………… 691.26㎡
- (4) 施設の目的 …… 在宅の身体又は精神上に障害がある高齢者にデイサービスを提供することにより、これらの高齢者の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及びその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ろうとする通所介護施設。
- (5) 実施市町村…… 喜多方市、北塩原村
- (6) 事業開始日…… 平成10年10月1日
- (7) 利用定員…………… 1日 一般型（B型） 25名  
認知症対応型（E型） 10名（令和2年3月31日で廃止）
- (8) 職員構成
- |                 |     |               |    |
|-----------------|-----|---------------|----|
| ・生活相談員（介護兼務） …… | 2名  | ・介護職員……………    | 6名 |
| ・看護職員（介護兼務） ……  | 2名  | ・運転手・清掃員…………… | 2名 |
| ・（施設長……………      | 1名） |               |    |
| 計12名            |     |               |    |

## 9. 喜多方市慶徳デイサービスセンター〔指定地域密着型通所介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ☎966-0922 福島県喜多方市慶徳町豊岡字今町527-3
- (2) 建物構造…………… 木造2階建（うち1階一部使用）
- (3) 延床面積…………… 162.04㎡（使用部分）
- (4) 施設の目的…… 在宅の身体又は精神上に障害がある高齢者にデイサービスを提供することにより、これらの高齢者の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及びその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ろうとする通所介護施設。
- (5) 事業開始日…… 平成18年4月1日（喜多方市指定管理者として事業開始）
- (6) 利用定員…………… 1日 15名
- (7) 職員構成
- |                   |    |                 |    |
|-------------------|----|-----------------|----|
| ・所長（生活相談・介護兼務） …… | 1名 | ・生活相談員（介護兼務） …… | 1名 |
| ・看護職員（介護兼務） ……    | 2名 | ・介護職員……………      | 3名 |
| ・運転手・清掃員……………     | 1名 |                 |    |
| 計8名               |    |                 |    |

## 10. グループホームやわらぎ〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0007 福島県喜多方市東桜ガ丘一丁目136
- (2) 敷地面積…………… 1,786.57 m<sup>2</sup> (小規模多機能型居宅介護事業所やわらぎ含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積…282.1 m<sup>2</sup>)
- (4) 施設の目的…… 認知症のため自宅で生活が困難な高齢者が家庭的な環境のもとで適切な介護や援助を受けながら、食事の準備、清掃及び洗濯等の家事を職員と一緒に共同で行い、認知症の進行を穏やかにすることを目的とした施設。
- (5) 事業開始日…… 平成12年10月1日
- (6) 定員…………… 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- ・管理者…………… 1名
  - ・介護職員…………… 6名
- 計7名

## 11. 小規模多機能型居宅介護事業所やわらぎ

### 〔指定小規模多機能型居宅介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0007 福島県喜多方市東桜ガ丘一丁目136
- (2) 敷地面積…………… 1,786.57 m<sup>2</sup> (グループホームやわらぎ含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積…298.40 m<sup>2</sup>)
- (4) 施設の目的…… 在宅の身体又は精神上に障害がある高齢者が、可能な限りその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、通いサービス、訪問サービス、宿泊サービスを柔軟に組み合わせてサービスを提供することにより、これら的高齢者の生活の助長、社会的孤立感の解消や身体機能の維持向上を図ると共にその家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的とした施設。
- (5) 事業開始日…… 平成23年5月1日
- (6) 定員…………… 登録定員 24名
- ・通いサービス 12名
  - ・宿泊サービス 7名
- (7) 職員構成
- ・管理者…………… 1名
  - ・介護職員…………… 13名
  - ・看護職…………… 2名
- 計16名

## 1 2. グループホームあじさい〔指定認知症対応型共同生活介護事業

所〕

- (1) 所在地…………… ☎969-3541 福島県河沼郡湯川村大字浜崎字城東1589-1
- (2) 敷地面積…………… 1,805.88 m<sup>2</sup>
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積…297.90 m<sup>2</sup>)
- (4) 施設の目的…… グループホームやわらぎに同じ。
- (5) 事業開始日…… 平成20年4月1日
- (6) 定 員…………… 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
  - ・管理者…………… 1名
  - ・介護職員…………… 7名
  - 計8名

## 1 3. グループホーム東山しょうぶ苑

〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ☎965-0817 福島県会津若松市千石町5番8号
- (2) 敷地面積…………… 944.68 m<sup>2</sup>
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積…366.67 m<sup>2</sup>)
- (4) 施設の目的…… グループホームやわらぎに同じ。
- (5) 事業開始日…… 平成20年8月1日 開所
- (6) 定 員…………… 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
  - ・管理者…………… 1名
  - ・介護職員…………… 6名
  - 計7名

## 1 4 . グループホーム杵が森〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦969-6566 福島県会津坂下町字稻荷塚1 2 7
- (2) 敷地面積…………… 1,165 m<sup>2</sup>
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積…397.69 m<sup>2</sup>)
- (4) 施設の目的…… グループホームやわらぎに同じ。
- (5) 事業開始日…… 平成22年7月1日 開所
- (6) 定 員…………… 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- ・ 管理者…………… 1名
  - ・ 介護職員…………… 6名
- 計7名

## 1 5 . 小規模多機能型居宅介護事業所西会津しょうぶ苑

### 〔指定小規模多機能型居宅介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦969-4406  
福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3 2 2 9 番地1
- (2) 敷地面積…………… 3,661.13 m<sup>2</sup> (併設のグループホームを含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積…299.77 m<sup>2</sup> 共用部分 80.74 m<sup>2</sup>)
- (4) 施設の目的…… 在宅の身体又は精神上に障害がある高齢者が、可能な限りその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、通いサービス、訪問サービス、宿泊サービスを柔軟に組み合わせてサービスを提供することにより、これら的高齢者の生活の助長、社会的孤立感の解消や身体機能の維持向上を図ると共にその家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的とした施設。
- (5) 事業開始日…… 平成26年9月18日
- (6) 定 員…………… 登録定員 25名
- ・ 通いサービス 15名
  - ・ 宿泊サービス 9名
- (7) 職員構成
- ・ 管理者…………… 1名
  - ・ 介護職員…………… 12名
  - ・ 看護職…………… 3名
- 計16名

## 16. グループホーム西会津しょうぶ苑 桐

### 〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦969-4406  
福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3229番地1
- (2) 敷地面積…………… 3,661.13 m<sup>2</sup> (併設の小規模多機能、グループホームを含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積…303.77 m<sup>2</sup> 共用部分 80.74 m<sup>2</sup>)
- (4) 施設の目的……… 認知症のため自宅で生活が困難な高齢者が家庭的な環境のもとで適切な介護や援助を受けながら、食事の準備、清掃及び洗濯等の家事を職員と一緒に共同で行い、認知症の進行を穏やかにすることを目的とした施設。
- (5) 事業開始日……… 平成26年9月18日
- (6) 定員…………… 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- |           |    |            |    |
|-----------|----|------------|----|
| ・管理者…………… | 1名 | ・介護職員…………… | 7名 |
| 計8名       |    |            |    |

## 17. グループホーム西会津しょうぶ苑 おとめゆり

### 〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦969-4406  
福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3229番地1
- (2) 敷地面積…………… 3,661.13 m<sup>2</sup> (併設の小規模多機能、グループホームを含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積…289.07 m<sup>2</sup> 共用部分 80.74 m<sup>2</sup>)
- (4) 施設の目的……… 認知症のため自宅で生活が困難な高齢者が家庭的な環境のもとで適切な介護や援助を受けながら、食事の準備、清掃及び洗濯等の家事を職員と一緒に共同で行い、認知症の進行を穏やかにすることを目的とした施設。
- (5) 事業開始日……… 平成26年9月18日
- (6) 定員…………… 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- |           |    |            |    |
|-----------|----|------------|----|
| ・管理者…………… | 1名 | ・介護職員…………… | 6名 |
| 計7名       |    |            |    |

## 18. グループホーム夢の森〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0104 福島県喜多方市熱塩加納町米岡字下平乙608-5
- (2) 敷地面積…………… 1,149.80 m<sup>2</sup>
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積…317.16 m<sup>2</sup>)
- (4) 施設の目的…… 認知症の状態にある介護が必要である者を対象とし、共同生活住居の家庭的な環境の下で、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目的とする。
- (5) 事業開始日…… 令和2年4月1日
- (6) 定員…………… 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- ・管理者…………… 1名 (兼務)
  - ・介護職員…………… 6名
  - 計6名
  - ・介護支援専門員…………… 1名 (兼務)
  - 計1名 ※他事業所を兼務

## 19. グループホームひびき

### 〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦969-4139 福島県喜多方市山都町字北松ノ前3144
- (2) 敷地面積…………… 955.46 m<sup>2</sup>
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積…314.68 m<sup>2</sup>)
- (4) 施設の目的…… 認知症の状態にある介護が必要である者を対象とし、共同生活住居の家庭的な環境の下で、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目的とする。
- (5) 事業開始日…… 令和2年4月1日
- (6) 定員…………… 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- ・管理者…………… 1名 (兼務)
  - ・介護職員…………… 7名
  - 計6名
  - ・介護支援専門員…………… 1名 (兼務)
  - 計1名 ※他事業所を兼務

## 20. 『至福の郷』グループホーム東町

### 〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0053 福島県喜多方市字石田4041-1
- (2) 敷地面積…………… 1,127.80 m<sup>2</sup>
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積…518.39 m<sup>2</sup>)
- (4) 施設の目的…… 認知症の状態にある介護が必要である者を対象とし、共同生活住居の家庭的な環境の下で、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目的とする。
- (5) 事業開始日…… 令和2年4月1日
- (6) 定員…………… 18名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- ・管理者…………… 1名 (兼務)
  - ・介護職員…………… 16名
  - 計16名
  - ・介護支援専門員…………… 1名 (兼務)
  - 計1名 ※他事業所を兼務

## 21. 居宅介護支援センターのぞみ〔指定居宅介護支援事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0041 福島県喜多方市蒔田3106-4  
医療機関併設型小規模介護老人保健施設  
ハートランドケア東町に併設
- (2) 建物構造…………… 鉄骨造4階建 (延床面積…47.25 m<sup>2</sup>)
- (3) 施設の目的…………… ①喜多方市内を基本区域とし、概ね65歳以上の高齢者とその家族の介護、介助に関する相談を受ける。  
②在宅において、保健・福祉・介護サービスが総合的に受けられるように利用手続きや連絡調整を行う。
- (4) 事業開始日…… 平成30年4月1日  
(のぞみ、しょうぶ苑在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所やわらぎの3事業所を統合)
- (5) 職員構成
- ・管理者…………… 1名 (主任介護支援専門員)
  - ・主任介護支援専門員…… 3名
  - ・介護支援専門員…………… 1名
  - 計5名

## 22. 東町のびやか保育園 (子育て支援センター、病後児室、一時保育室併設)

- (1) 所在地…………… ㊦966-0053 福島県喜多方市字石田4041-2
- (2) 敷地面積…………… 4,386.65 m<sup>2</sup>
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積1,003.82 m<sup>2</sup> (ポンプ小屋含む))
- (4) 施設の目的…………… 日々保護者の委託を受けて、保育にかけるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設。
- (5) 実施市町村…………… 喜多方市
- (6) 事業開始日…………… 平成15年4月1日
- (7) 定員・居室…………… 120名 (0歳児～5歳児)
- ①保育室 (5室)
- ②調乳・沐浴室
- ③子育て支援センター、病後児室、一時保育室
- (8) 職員構成
- |                  |                      |
|------------------|----------------------|
| ・園長…………… 1名      | ・保育士…………… 32名        |
| ・看護職員…………… 1名    | ・保育士補助…………… 2名       |
| ・栄養士兼調理員…………… 1名 | ・調理員…………… 4名         |
| ・用務員…………… 1名     | ・嘱託医師 (小児科・歯科) …… 2名 |
| <u>計44名</u>      |                      |

## 23. 東町さつき保育園 (事業所内保育施設)

- (1) 所在地…………… ㊦966-0049 福島県喜多方市字長面3069-1
- (2) 敷地面積…………… 1,121.75 m<sup>2</sup>
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積158.15 m<sup>2</sup>)
- (4) 施設の目的…………… 日々保護者の委託を受けて、乳児又は幼児を保育することを目的とする施設。
- (5) 事業開始日…………… 平成18年1月1日
- (6) 定員・居室…………… 19名 (0歳児～2歳児 2室)
- (7) 職員構成
- |                |                      |
|----------------|----------------------|
| ・園長…………… 1名    | ・保育士…………… 8名         |
| ・保育士補助…………… 1名 | ・嘱託医師 (小児科・歯科) …… 2名 |
| <u>計12名</u>    |                      |

## 24. ひめさゆり保育園

- (1) 所在地…………… ㊦966-0102 福島県喜多方市熱塩加納町山田字堂ノ下堰東甲  
1 6 9 4 - 1
- (2) 敷地面積…………… 2,783.85 m<sup>2</sup>
- (3) 建物構造…………… 鉄筋コンクリート造・一部木造 (延床面積 407.93 m<sup>2</sup>)
- (4) 施設の目的……… 日々保護者の委託を受けて、保育にかけるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設。
- (5) 事業開始日……… 平成18年4月1日
- (6) 定員・居室……… 20名 (0歳児～5歳児 2室)
- (7) 職員構成
- |               |    |                   |    |
|---------------|----|-------------------|----|
| ・園長……………      | 1名 | ・保育士……………         | 6名 |
| ・保育士補助……………   | 1名 | ・嘱託医師 (小児科・歯科) …… | 2名 |
| ・栄養士兼調理員…………… | 1名 |                   |    |
- 計11名

## 25. 塩川のびやか保育園 (子育て支援センター、一時保育室併設)

- (1) 所在地…………… ㊦969-3521 福島県喜多方市字古戸城451-3
- (2) 敷地面積…………… 6,729.79 m<sup>2</sup>
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積 1,203.86 m<sup>2</sup>)
- (4) 施設の目的……… 日々保護者の委託を受けて、保育にかけるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設。
- (5) 実施市町村……… 喜多方市
- (6) 事業開始日……… 平成27年4月1日
- (7) 定員・居室…………… 90名 (0歳児～5歳児)
- ①保育室 (5室)
- ②調乳・沐浴室
- ③子育て支援センター、一時保育室
- (8) 職員構成
- |                   |    |               |     |
|-------------------|----|---------------|-----|
| ・園長……………          | 1名 | ・保育士……………     | 25名 |
| ・保育補助……………        | 1名 | ・栄養士兼調理員…………… | 2名  |
| ・調理員……………         | 2名 | ・用務員……………     | 2名  |
| ・嘱託医師 (小児科・歯科) …… | 2名 |               |     |
- 計35名

## 26. Mamiya つどいの家〔指定障害福祉サービス事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦965-0102 福島県会津若松市真宮新町北2丁目51番地
- (2) 敷地面積…………… 1,423.64 m<sup>2</sup> (Mamiya プリムローズ敷地を含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積) …… 184.28 m<sup>2</sup>
- (4) 施設の目的 …… 在宅の知的・精神・身体障がい者の方に生活介護のサービスを提供することにより、これらの障がい者の生活の助長、地域生活を営む上で必要となる社会的なスキルの習得、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及びその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ろうとする通所介護施設。
- (5) 実施市町村……… 会津若松市、喜多方市 (一部)、湯川村、会津坂下町、会津美里町
- (6) 事業開始日……… 平成22年10月25日
- (7) 利用定員…………… 1日 生活介護 …… 20名
- (8) 職員構成
- ・管理者…………… 1名 (サービス管理責任者兼務)
  - ・生活支援員…………… 3名
  - ・看護職員…………… 2名
- 計6名

## 27. Mamiya プリムローズ〔指定障害福祉サービス事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦965-0102 福島県会津若松市真宮新町北2丁目50番地
- (2) 敷地面積…………… 1,423.64 m<sup>2</sup> (Mamiya つどいの家敷地を含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積) ……192.10 m<sup>2</sup> (特定相談支援事業所を含む)
- (4) 施設の目的 …… 在宅の知的・精神・身体障がい者の方、一人ひとりの特性や能力に応じた作業内容や課題を提供することにより、これらの障がい者の生活の助長、地域生活を営む上で必要となる社会的なスキルの習得、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及びその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ろうとする通所介護施設。
- (5) 実施市町村……… 会津若松市、喜多方市 (一部)、湯川村、会津坂下町、会津美里町
- (6) 事業開始日……… 平成27年4月2日
- (7) 利用定員…………… 1日 就労継続B型 …… 24名 (エーコード定員を含む)
- 1日 自立訓練 (生活訓練) …… 6名
- (8) 職員構成 (エーコードを含む)
- 就労継続支援B型・自立訓練 (生活訓練)
  - 管理者 (サービス管理責任者兼務) …… 1名
  - 就労継続支援B型 …… 職業指導員 …… 1名
  - 生活支援員 …… 5名
  - 自立訓練 (生活訓練) …… 生活支援員 …… 1名
- 計8名

## 28. Mamiya プリムローズ〔特定相談支援事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦965-0102 福島県会津若松市真宮新町北2丁目50番地
- (2) 敷地面積…………… 1,423.64 m<sup>2</sup> (Mamiya つどいの家敷地を含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積) ……192.10 m<sup>2</sup> (指定障害福祉サービス事業所を含む)
- (4) 施設の目的 …… 障がい福祉サービス、相談支援を利用するすべての障がい者を対象に、相談支援事業を通し、利用者の自立した生活を支え、抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する特定相談支援事業所。
- (5) 実施市町村……… 会津若松市、喜多方市 (一部)、湯川村、会津坂下町、会津美里町
- (6) 事業開始日……… 平成27年4月2日
- (7) 職員構成
  - ・ 管理者…………… 1名 (相談支援員兼務)      計1名

## 29. エーコード〔指定障害福祉サービス事業所〕

(Mamiya プリムローズ従たる事業所)

- (1) 所在地…………… ㊦966-0847  
福島県喜多方市字町田8269-2 LSSビルディング1階
- (2) 施設の目的 …… 在宅の知的・精神・身体障がい者の方、一人ひとりの特性や能力に応じた作業内容や課題を提供することにより、これらの障がい者の生活の助長、地域生活を営む上で必要となる社会的なスキルの習得、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及びその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ろうとする通所介護施設。
- (3) 実施市町村……… 会津若松市、喜多方市、湯川村、会津坂下町、会津美里町
- (4) 事業開始日……… 平成28年7月1日
- (5) 利用定員…………… 1日 就労継続B型      24名 (プリムローズ定員を含む)
- (6) 職員構成

主たる事業所 Mamiya プリムローズに含まれる。

### 30. セレクトショップ&ギャラリーエーコード〔公益販売所〕

- (1) 所在地…………… ☎966-0847  
福島県喜多方市字町田8269-2 LSSビルディング1階
- (2) 施設の目的 …… 授産品の販売や地域交流の場としての公益販売所
- (3) 事業開始日…… 平成28年7月1日

# 令和2年度社会福祉法人啓和会事業計画

## 【理念】

人と、人の心に健やかな毎日を。

人と人がいきいきと健やかな毎日を共に支え合う地域社会の実現のため、地域の皆様に、医療・福祉の場での安心と信頼を与えられるよう努める。

## 【行動指針】

- ・柔軟な発想と未来を見据えた確固たる信念を持って行動する。
- ・地域を最優先に考えて行動する。
- ・職員自らが利用したいと思える施設づくり、サービスを提供する。
- ・次代の子どもたちが安心して暮らせる地域環境の保全に取り組む。
- ・職員一人ひとりにとって魅力的な自己実現の場となる職場づくりを行う。

## 【年間計画】

5月下旬	理事会(決算承認)
6月中旬	評議員会(決算承認)
6月下旬	収支決算書の提出
1月下旬	当年度補正予算案、新年度予算案の編成⇒収支予算書の作成
3月下旬	理事会(当年度補正予算案及び新年度事業・予算案の認定)

# 令和2年度各部事業計画

## 《総務部》

### I 総務部の現状と課題、運営方針

#### (1) 現状と課題

令和元年度は、社会福祉法人制度改革の実施に伴うガバナンスの強化を図る観点から評議員会と理事会の役割の明確化を図るとともに、給与制度及び人事考課制度を見直し、意欲を持って働くことの出来る環境づくりに努めた。また、ベトナム人技能実習生6名の受入れを実施した。

引き続き、社会福祉法人を取り巻く環境は厳しさを増すものと考えられる。法人で抱える課題として、職員不足による稼働低下の問題や消費税増税による影響を受けた全体収支確保の厳しさが考えられる。また、老朽化を迎えるハード面の整備の問題、障がいを持つ利用者やその家族の高齢化への対応等、サービス提供に関わる問題も深刻化している状況である。

このような課題に対応し、将来に向けてより充実した医療・介護サービスを提供していく為、令和2年4月より医療法人社団日新会の介護関連事業を統合する。これまでもグループ法人として連携しながら地域の医療・福祉を担ってきた本会、医療法人社団日新会の将来展望を見据えた経営戦略であり、本会の介護事業に医療法人社団日新会の介護医療院等のサービスが新たに加わることで、同一法人内で利用者のニーズに沿ったサービスをきめ細かく提供することが可能となる。また、統合によるスケールメリットを活かし、経営基盤の安定化を図るものとする。

令和2年度は、まさに山積する課題にどう対応していくのか、また、新しい制度の運用、検証を行いながらより良い制度の構築、新規事業の円滑な運営に努めなければならない。

#### (2) 令和2年度運営方針

- 理事会の意思決定に基づき、法人全体や各事業所の計画的な進行管理を行う。
- 各部門、各施設の整理、総務、人事の集約を行い、正確かつ組織的に事務処理を行う。
- 法人本部・各部門間の連携を強化し、諸課題へ着実に取り組む。
- 情報を共有し、会計基準を遵守した財務体質の強化を図る。
- 人材確保、人材定着、人材教育の仕組みづくりを行う。
- 働きがいのある職場環境づくりに努める。
- 建物の老朽化に伴った中・長期修繕計画を策定し、経費削減に努める。
- 情報公開体制を強化し、事業運営の透明性の向上を図る。

### (3) 令和2年度重点目標

○社会福祉法人制度改革に対する的確な対応

#### ①事業運営の透明性の向上

定款、貸借対照表、収支計算書、現況報告書、役員報酬規程について、引き続き公表を行う。また、地域から信頼される為、公益的活動の実施状況等についても広く発信する。

#### ②内部管理体制の構築

内部管理体制の基本方針を整備し、法人の業務執行上における重要事項を多面的に構築する為に必要な施策を講じる。

○採用・定着・育成の強化

職員の採用については、SNSを活用した情報拡散型の求人活動の強化を図ると共に、リファラル採用にも力を入れていく。育成については、施設におけるOJT研修だけではなく、各部門の状況に応じた研修を検討し、支援できる体制を整備する。定着については、新人職員研修及びフォローアップ研修等を継続して行う。

○メンタルヘルス対策の推進

職員に対するストレスチェックを定期的実施し、その結果を踏まえながら、メンタルヘルス不調者の把握と適切な対応を行う為の体制の整備に取り組み、職場環境の改善に繋げる事でメンタルヘルス不調の発生や悪化の防止に努める。

○働きやすい職場環境づくりの推進

よりストレスが少なく、仕事の効率を上げることが出来るよう、職場の整理整頓、就業規則の見直し、記録の合理化、業務の平準化、長時間労働の是正、有給休暇の取得促進、固定化されない柔軟な組織体制づくりに努める。

令和元年度に新たな取り組みとして「技能実習生の受入れ」「特定処遇改善加算の取得」「自己啓発支援制度の対象資格追加」を実施した。これらの効果を検証し、よりよい制度の構築に努める。

○人事システムの運用

職員の働くモチベーションに繋がるよう、人材育成(キャリアパス)システム、人事考課制度、キャリアアップ制度の周知、理解を促し、円滑な運用を目指す。

○新規事業

①医療法人社団日新会との介護事業統合により、新たに4事業、6事業所が加わる。既存事業所、新規事業所との連携を図りながら円滑な運営に努める。

②地域ニーズに対応する新規事業の展開に関するマーケティングを行う。

○施設及び設備の修繕

老朽化している設備について、修繕に関する評価と検討を行い、修繕計画を立案する。修繕積立金により修繕を計画的に実施すると共に、補助金の活用に関する情報収集と計画の立案に努める。

### 【総務課】

- 理事会・評議員会の適切な運営
- 適正な法人事務事業の実施
- リスクマネジメント体制の強化
- 各事業部への支援・調整・ルーチンの確立
- 新給与制度の運用・管理・検証

### 【庶務課】

- 設備・物品等管理

設備の定期点検の実施。老朽化している設備については入替を計画する。(補助金等を活用) また、消耗品、備品等の無駄を無くし、経費削減を図る。

- 車両管理

年数・距離数が長くなっている車両が多くなってきている為、適正な台数を見極め、入替を実施する。

- 災害対策への取り組み

災害備蓄品の精査と管理方法の検討を行い、非常時に備える。

- ICT等の活用への取り組み

ICT(情報通信技術)の活用による業務の省力化とペーパーレス化による省資源化の検討を行う。

### 【企画課】

- 人材確保の為の施策の推進

①従来からの情報拡散型の求人活動の強化(SNSの活用)を図ると共に、リファラル採用にも力を入れていく。年々職員からの紹介による入職が増えてきてはいるが、医療法人社団日新会との統合による法人のスケールメリットを最大限に活かす為にも、「職員紹介制度」を全職員へ周知する。また、定期的な学校訪問(高校・専門学校・短大・大学)を継続して行い、来年度の新卒者の確保に努める。

②技能実習生制度を活用しての外国人労働者の受入れを継続して実施する。また、在留資格「介護」制度、令和元年よりスタートした「特定技能」を活用しての受入ルートの拡大を図る。

- 人材育成の為の施策の推進

令和2年度より高齢福祉部研修委員会へ児童福祉部、障がい福祉部を加え、法人全体での研修委員会を発足する。専門職を増やすことで研修の幅を広げ、法人全体のスキルアップを図る。

- 人材定着の為の施策の推進

職員との定期的な面談、福利厚生の実施を図り、離職の防止に努める。他法人との情報交換を行い、良いものは積極的に取り入れ離職率5%以下を目指す。その為にも入職時には本会の事業内容、働くことのメリット、新給与制度・キャリアパスについての説明を実施する。

## 【経理課】

- 適正な法人会計・経理事務の実施
- 法人の課題に迅速に対応できる財務データの提供と分析
- 経営・財務分析とリンクした中・長期資金計画の策定
- 管理会計・制度会計に基づいた適正な予算管理
- 各契約の見直し、管理をすることでの経費削減
- 経営視点を持った職員の育成

## 『収益事業』

### 1. 事業の目的

当法人が実施する社会福祉事業及び公益事業の財源に充てる為、不動産賃貸事業を実施する。

### 2. 事業の概要

#### (1) 事業の目的

当法人が所有する不動産（建物）のうち、医療法人社団日新会が病院事業を行う為使用する部分について同法人に賃貸する。

#### (2) 賃貸借契約の目的物件

所 在：福島県喜多方市字蒔田 3106 番地の 2  
家 屋 番 号：3094 番 9  
建 物 構 造：鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建て  
賃貸に係る床面積：建物全体 3,866.84 m<sup>2</sup>のうち 1,385.16 m<sup>2</sup>

#### (3) 使用目的

医療法人社団日新会が病院事業（医療療養病床 20 床及び外来診療）を行う為。

#### (4) 賃料

月額 1, 1 8 9, 3 0 0 円（税込）

#### (5) 事業開始年月日

令和 2 年 4 月 1 日

#### (6) 会計・経理

収益事業区分として経理する。

#### (7) 事業から生じる収益の帰属

本会が実施する社会福祉事業及び公益事業の財源に充てる。

# 《公益事業部》

## I 公益事業部の現状と課題、運営方針

### (1) 現状と課題

社会福祉法人の地域社会への貢献

平成 28 年改正社会福祉法において、社会福祉法人の公益性・非営利性を踏まえ、「地域における公益的な取り組み」の実施が法人の責務として位置付けられた。

こうした中、社会福祉法人においては、これまでに培ってきた福祉サービスに関する専門性やノウハウ、地域の関係者とのネットワーク等を活かしながら、少子高齢化、人口減少等の社会情勢の変化に踏まえ、既存の社会保障制度や社会福祉制度では対応が困難な地域のニーズを把握し、「地域における公益的な取り組み」の実践を通じて、地域の関係機関との連携や役割分担を図りながら、新たなニーズに対して積極的に対応していくことが求められている。

本会は、他の社会福祉法人に先駆けて「公益事業部」を設置し、公益的取り組みも実施してきたが、まだ広く認知されているとは言い難いので、今後の PR、情報発信力の強化が課題である。

### (2) 令和 2 年度運営方針

- 地域の意見を反映し、地域が求める福祉サービスを実現する。
- 「地域における公益的な取り組み」を実施する。
- ボランティアを積極的に活用する。
- 情報発信力を高めると共に、まちづくりにも積極的に参画する。

### (3) 令和 2 年度重点目標

○地域福祉の拠点としての役割の発揮

#### ①関係機関・団体等とのネットワークづくり

地域包括支援センターや圏域の社会福祉施設、医療機関等の会議に出席し、情報交換等を通じて、地域の福祉ニーズの把握や緊密な連携による質の高いサービスに努める。

また、関係機関・団体と協働して地域福祉の課題の解決に取り組むこととする。

#### ②ニーズの変化に対応した在宅サービスの拡充

居宅介護支援事業所が核となり、在宅サービス事業所との連携を一層密にし、住み慣れた地域の中で、出来る限り自立した生活が継続出来るよう支援に努めると共に、サービスの質の充実を図り、地域からの信頼と安心を得ることが出来るように努める。

#### ③セーフティーネット機能の発揮

高齢者緊急・困難ケース、障がい者虐待ケースについて、ショートステイ等により可能な限り受入れる等、関係機関や関係施設等との連携の下、地域におけるセーフティーネット機能を積極的に発揮していく。

また、社会福祉法人の使命として、今後も生計困難者等に対する利用者負担軽減制度に取り組む。

#### ④地域貢献活動の積極的展開

社会福祉法人としての公益性を一層発揮する為、施設が有する人的・物的機能を活用し、施設自ら又は地域の団体等と連携して、様々な地域貢献活動を積極的に展開していくこととする。

##### ア 地域における公益的な取り組み

社会福祉法人の責務としての「地域における公益的な取り組み」の推進に努め、新たな取り組みを検討する。さらに、市社会福祉協議会を中核とした市内社会福祉法人の連携による地域社会の課題に対応し、地域づくりに貢献出来る事業を実施する体制づくりを提案していく。

##### イ その他の活動

引き続き、幼児・小学生・中学生・高校生の福祉教育、職場体験の場として貢献出来るよう、積極的に施設機能を提供していく。

また、他団体と連携・協力しての取り組みについても、拡充を図れるよう努めると共に、地域にある学校等へ訪問しての「出前講座」や「公開講座」も依頼があれば行っていく。

#### ○地域交流・施設開放の推進

##### ①地域との相互交流機会の拡大

地域との交流は、利用者のQOLを高める上で、また、地域の人々に施設や利用者に対する理解を深めていただく点からも極めて有意義である。

地域の一員として地域での行事やイベント等に積極的に参画すると共に、地域の人々に施設の行事やボランティア活動に参加してもらう等、施設と地域の相互交流の機会を拡大する取り組みを進める。

##### ②ボランティアの積極的な受入れ

広報誌やホームページを利用したボランティア募集の拡充、地域のボランティア等との連携を通じ、多様なボランティアの受入れを一層推進する。

また、行事实施の際には、近隣の学校や施設等に協力依頼を行い、受入れ拡充を図る。

##### ③施設・設備や専門的機能の開放

施設開放の一環として、地域住民等からの要請に応じ、本来のサービスの提供に支障が無い範囲で、地域交流スペースや会議室、設備・備品等の貸し出しを行う。

##### ④地域でのボランティア活動の実施

地元自治会や社会福祉協議会、社会福祉施設と連携し、地域の清掃や花壇づくり等の環境美化活動、地域イベントに対する人的支援、他施設との交流等、地域でのボランティア活動の活発な展開を促進する。

##### ⑤地域の創意工夫やニーズに合わせた取り組み

住民の居場所（サロン）の提供等、地域活動への参加等を通じて地域の福祉課題を把握し、地域住民の方々と連携しながら地域における公益的取り組みの推進を図る。

また、行政と連携を図り地域住民の方々に対する福祉に関する学習会や介護予防等の講習会の開催等、社会福祉法人・福祉施設の持つ専門性やノウハウを活用した多様な取り組みを促進する。

### 【事業計画】

#### ①社会福祉法人による利用者負担軽減制度事業

実施時期：通年

実施場所：特別養護老人ホームしょうぶ苑（従来型・ユニット型）

実施目的：低所得者で生計が困難な方について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的な役割を鑑み、利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的とする。

対 象：施設利用者

#### ②グラウンド・ゴルフ大会の実施（地域交流ひろばの開放）

実施時期：夏～秋

実施場所：特別養護老人ホームしょうぶ苑 地域交流ひろば

実施目的：地域の高齢者等が、スポーツを通じた交流及び健康づくりや生きがいを創出する機会を設けることにより、地域福祉の向上を図ることを目的とする。

対 象：地域の高齢者等

※喜多方市グラウンド・ゴルフ協会との共催

#### ③ボランティアルーム貸出事業（喜多方地区保護司会事務所として）

実施時期：通年

実施場所：特別養護老人ホームしょうぶ苑 ボランティアルーム

実施目的：喜多方地区保護司会の事務所として施設の一部を無償で貸出し、保護司の活動に資することを目的とする。

対 象：喜多方地区保護司会

#### ④健康講話教室の実施（介護予防事業の場所提供）

実施場所：特別養護老人ホームいちょうの木 地域交流スペース

実施主体：社会福祉法人啓和会

実施目的：高齢者の健康づくりと介護予防を目的とする。

対 象：地域住民等

#### ⑤認知症カフェ

実施時期：2～3ヶ月に1回

実施場所：グループホームやわらぎ、他5ヶ所において実施

実施目的：認知症の人やその家族、各専門家や地域住民が集う場所を提供し、お互いに交流・情報交換をする機会を設けることにより、認知症への理解を深める為の普及・啓発の推進や認知症の人の介護者への支援を目的とする。

対 象：地域住民等

## II 各施設等の現状と課題、運営方針

### 1. セレクトショップ&ギャラリー エーコード

#### (1) 現状と課題

セレクトショップ&ギャラリー エーコードは、平成 27 年の開所より、他法人の品物も含めた授産品等の販売を行い、地域における公益販売所としての機能を果たしてきた。

また、地域イベントの会場として施設を開放したり、子育て家族向けのイベントを開催したりする等、地域交流の場としての役割も有している。

令和元年度は、ドリンクバーやフリーWi-Fi、カウンターを設置し、集客を図った。しかしながら、まだまだ手探りの部分も多く、地域における認知度、集客状況等には反映されていない現状がある。

法人の公益事業の中核を担う施設として、地域における公益的な取り組みの推進を含め、更なる一歩を踏み出す必要がある。

#### (2) 運営方針

○公益販売所として授産品等の販売を通し、地域福祉の向上を図る。

○イベントの開催、福祉的学びの場の提供等を通じて、地域交流、喜多方駅前地域活性化等を目指す。

#### (3) 重点目標

○地域ネットワーク会議等へ積極的に参加し、地域課題を把握すると共に、地域や関係機関と連携し、地域のニーズに応じた活動等に参画していく。

○地域における公益的な取り組みを含めた地域交流、地域活性化の機会を提供する。

#### 【事業計画】

①アンテナショップでの商品の展示販売

実施時期：通年

実施場所：アンテナショップ（福島、郡山、いわき、会津）

実施目的：福島県授産事業振興会主催のアンテナショップ「福祉の店」での商品の委託販売を通し、事業所の PR 及び授産事業の振興に寄与することを目的とする。

対象：福祉関係者及び一般市民

②子どもたちを対象としたワークショップ

実施時期：通年

実施場所：エーコード

実施目的：子ども向けの読み聞かせやワークショップを開催し、子育て家族の交流の場を

提供することにより、地域福祉の向上を図ることを目的とする。

対 象：地域の子どもとその家族

※会津大学短期大学部との共同企画

③蔵のまちアートぶらりーへの参加（地域交流の場としての施設開放）

実施時期：10月頃

実施場所：エーコード

実施目的：授産品の展示・販売を通し、蔵のまちアートぶらりーへ参加し、市街地の賑わい及び地域交流に寄与することを目的とする。

対 象：地域住民及び一般市民

※「蔵のまちアートぶらりー」は、会津喜多方商工会議所が主体となり、中心市街地にある公設や民営の美術館、博物館、ギャラリー、さらに展示スペースを取れる蔵等が連携し、一斉に展覧会を開催することで多くの関係施設を巡ることにより市街地に賑わいを創出し、蔵のまちの魅力を再発見してもらうことを目的としたイベント。

# 《高齢福祉部》

## I 高齢福祉部の現状と課題、運営方針

### (1) 現状と課題

平成31年度までに介護職員を増員し、順次利用者を増加していく計画であったが、介護職員不足により特別養護老人ホームけいわ苑については、定員120名としての運営が出来ていない。新規入職者が退職者や産休・育休者の補充に留まり増員とすることが出来なかった。人員配置をけいわ苑優先にすることで、令和2年10月までの開所を目指す。

医療法人社団日新会との介護事業統合による大規模化のメリットを生かし、人員の配置、ジョブローテーションの幅を広げていく。また、事業所間の連携を強化し、サービスの均一化、質の向上に努める。

社会福祉法人としての使命を果たしていく為、職員の確保と離職防止策及び人材育成に努め、それぞれの事業所が役割を果たし、利用者のニーズに応えることで安定的な施設運営が出来るよう努めなければならない。

### (2) 令和2年度運営方針

法人経営理念の「人と、人の心に健やかな毎日を。」をモットーに共に支え合い、地域の皆様に医療・福祉の場での安心と信頼を与えることが出来るよう努める。また、職員一人ひとりの介護技術、意識の向上が「利用者の笑顔」「職員の満足」に繋がると考え、共に健やかな毎日を過ごすことが出来る職場環境づくりに努める。

### (3) 令和2年度重点目標

- 利用者・家族、地域の方々に満足していただける介護サービスの提供に努める。
- 人事考課のフィードバック面接を通して、職員一人ひとりがしっかりとキャリアパスを描くことが出来るよう取り組む。
- 法人内（既存事業所、新規事業所）の施設間人事交流を行い、部内の意識共有と相互理解に努める。
- 広域・地域密着型施設の施設長と各課長が連携し、各施設の状況の情報交換により、運営の効率化、介護サービスの質を高める。
- 高齢福祉部の研修委員会活動を法人全体の職員の雇用やスキルアップに繋げることが出来るよう各部と連携し活動する。
- 意欲ある技能実習生を指導することにより、指導側の介護技術、意識の向上等の相乗効果を図る。
- 既存事業と新規事業（介護医療院・介護老人保健施設・介護付有料老人ホーム）の連携を図り、利用者にとって最適なサービスを提供する。
- 利用者の身体状況に応じた介護度の把握と適正なサービスの提供に努める。

## II 各施設等の現状と課題、運営方針

### 1. 特別養護老人ホーム しょうぶ苑

#### (1) 現状と課題

令和元年度の稼働については、4月～6月は約90%と低かったが、7月以降は平均94%以上を維持することが出来た。年間45名の退所に対して、55名の入所対応を行った。

人員に関しては、新入職員が少なく、人員不足である。職員の高齢化と当直回数が多い為、過度の労働によるストレスの蓄積が懸念される。特に夜勤の出来る職員が少なく、一人当たりの1か月間の夜勤回数が多くなってしまっている。職員の負担を減らす為、当直性から実働8時間の夜勤性への切り替えも検討していきたい。

令和元年度は、新しい取り組みとしてベトナム人技能実習生6名の受入れを行った。正確な知識・技術を身に付けてもらう為にも既存職員の介護の質の向上と、レベルの統一が必要である。また、職員の定着を図る為にも魅力ある職場、安心して働くことが出来る職場環境づくりに努めなければならない。

#### (2) 運営方針

- 法令を遵守し、健全な施設運営を行う。
- 利用者の尊厳を重視し、明るく安心して生活出来るサービスを提供する。
- 積極的に入所者確保を行い、地域住民に選ばれる施設づくりをする。
- 外国人技能実習生の受入れを継続する。また、職場環境を整え、職員の定着を図る。  
(報・連・相の徹底、情報の共有)
- 外部研修への参加、内部研修の充実を図り、職員の質の向上を目指す。

#### (3) 重点目標

##### 【生活相談】

- 利用者、家族からの苦情が生じた際、的確な対応と解決が出来るよう関係機関との連携、情報の交換を密にする。
- 稼働に関しては、従来型・ユニット型共に目標である96%を下回らないよう早めの実態調査を実施し、入所に繋げる。
- 3ヵ月に1回、申込者の追跡調査を行い、情報を整理し、入所判定会に反映させる。
- 慰問だけでなく新規の行事を開拓する。
- 預り金規程に基づき、領収書や出納帳を適切に管理する。

### 【介護 従来型】

- リーダーを中心としたチームづくりに努める。
- 利用者が安心して生活出来る環境づくりに努める。
- チームワークを良くし、退職者0を目指す。
- 職員が笑顔で働くことが出来る職場環境をつくる。

### 【介護 ユニット型】

- ユニットリーダーを中心に、利用者に合わせたユニットづくりに努める。
- 働きやすい職場環境をつくり、退職者0を目指す。
- 職員の質の向上を図り、サービスの質の向上と充実を目指す。
- 利用者のニーズに合った個別支援の充実を図る。

### 【看護】

- 看取り介護の充実を図る。
- 感染症予防の徹底に努める。
- 利用者、職員の健康管理に努める。
- 目標である稼働率96%を下回らない為のサポートを実施する。

### 【栄養】

- 行事、イベント食の企画、実施。
- 備蓄品を含め、災害時・緊急時対応マニュアルの見直しを行う。
- 低栄養状態利用者の栄養改善に取り組む。

### 【デイサービスセンター】

- 1日の利用者20人以上を維持する。
- 各居宅介護支援事業所との連携を図る。(利用者の情報共有)
- 新規利用者を増やす為、関係機関へ情報を提供する。
- 利用者が安全・安心して利用出来るよう環境を整える。(特に送迎時)
- 職員の質の向上を図る為、外部、内部研修に参加する。

#### (4) 経営管理目標等

- 年間平均稼働目標を96%とする。
- 看取り加算を含め、現在取得している加算を維持出来るよう要件を満たす。
- 外国人技能実習生の受入れと指導を積極的に実施し、定着を図る。
- デイサービスについては、包括支援センターや居宅介護支援事業所との連携を密にし、稼働率80%を目指す。

## 2. 特別養護老人ホーム けいわ苑

### (1) 現状と課題

高齢福祉部への入職者が少なく、職員の産休・育休による長期休みが7名（管理栄養士1名含む）出ている。長期の休みによる職員不足に追い付かない状態であった。その影響もあり、平成31年10月までに1階北ユニットをオープンすることが出来なかった。

利用者の入退所や実態調査も多く、現場では超過勤務が続いてしまう時期もあった。そのような中でも職員同士が協力し、稼働率を上げる体制をつくり、日々の業務に当たることが出来た。今後も育休等の長期の休み明けで時間短縮勤務や夜勤が出来ない職員が出ることも予想され、職員不足の解消は困難と思われるが、職員の質、意欲の低下に繋がらないよう研修等のフォローアップを実施していきたい。

### (2) 運営方針

- 利用者の尊厳を重視し、一人ひとりに合った介護サービスの提供に努める。
- 法令を遵守し、誰もが安心して利用出来る施設運営を心掛ける。
- 職員が安心して就労出来るワークライフバランスの取れた職場環境をつくる。
- 地域の福祉ニーズに応じ、速やかな入所対応を実施する。
- 行政、医療、地域の方々等の関係機関と連携し、地域福祉の実現に貢献する。

### (3) 重点目標

#### 【生活相談】

- 利用者の家族や利用者が安心して利用継続出来るよう、情報の提供や共有を図り、各部署との連携を強化して円滑なサービスの提供に努める。
- 入所にかかる規定に基づき、入所検討委員会を開催し、入所優先順位を定め、退所者が出た場合にそれを基に申込者の身元引受人に速やかに連絡し、相談、了承を得ながら早期の入所に努める。また、退所の際には、利用者や身元引受人の不安を解消出来るよう、相談に応じサポートする。
- 預り金規程に基づき、預かり金品の適切な処理を行う。
- ボランティアや慰問者の受入れ、地域行事への協力等を通じ、地域との連携を図りながら交流を行い、利用者に楽しい時間を提供出来るよう行事を立案して実施する。
- 研修や情報収集をしながら介護保険制度や成年後見制度等の理解に努め、利用者及びその家族に適切な情報の提供と制度の授受をサポートする。

### 【介護】

- 「利用者の毎日の笑顔」を支え、その思いに寄り添った介護サービスの提供に努めていく。
- 家族とのコミュニケーションを適切に取り、誰もが安心して過ごしていただける「生活の場」の提供を目指す。
- 職員間での情報共有と多職種との連携を基本としたチームアプローチを行い、ケアプランに沿ったケアの提供に努める。
- 年間行事、委員会活動を通してその役割を果たすことで、自らが考え、気づき、相談し、行動出来る職員を育成する。
- 目標稼働率 96%達成の為、職員間での連携を密にしていく。

### 【看護】

- 多職種や医療機関との連携を図り、利用者の健康管理に努める。また、骨折予防や褥瘡予防についての知識の向上、実践に役立てられるような研修計画の作成、実施をする。
- 利用者の施設看取りについての理解を深める為、看取り介護の勉強会や看取りの振り返りを通し、カンファレンスを実施する。
- 感染症予防対策の徹底に努める。感染症発生状況を早期に把握すると共に、必要時には囑託医と相談しながら施設の面会制限を実施する。また、日々の手洗い、うがい等の予防と環境整備に努める。
- 高齢者結核予防の為、入所時の健康診断及び定期健康診断を実施し、異常の早期発見と感染拡大予防に努める。
- 全職員対象に保健生活指導を実施する。定期的に職員の健康診断を実施し、異常の早期発見に努め、必要時には保健指導並びに精査を勧めていく。また、腰痛予防や感染症予防の研修、新人研修を実施する。新人職員については、年度初めに計画し、中途入職者に関しては、随時研修を実施する。

### 【栄養】

- ニーズに合わせた栄養ケアプランを作成する。
- 衛生管理に基づき、安心・安全な食事を提供する。
- 行事、イベントの他に毎日食事を楽しんでいただけるよう新しいメニューを考案していく。
- 非常災害時に適切な対応が出来るよう準備をする。防災委員会と連携し、マニュアルに沿って誰でも提供出来るよう訓練を実施する。
- 厨房機器、調理機器、什器の保守点検を実施し、老朽化、破損について順次改善していく。

#### (4) 経営管理目標等

年間平均稼働目標を 96%とする。目標達成の為、空床発生時に速やかに解消出来る体制を取っていく。また、1F 北ユニット開所に向けて職員の育成、離職率の低下を目指す。

### 3. 特別養護老人ホーム いちょうの木

#### (1) 現状と課題

各職種が、空床が発生してからの新規入所受入れまでの時間短縮に努めた。特に、時間を要する家族や関係機関等との調整を意識して行うことが出来た。スムーズな調整により本入所の稼働率は、97.5%と目標値に近い数字を出すことが出来た。しかし、ショートステイの稼働率は、41.2%と目標値を大幅に下回ってしまった。令和2年度は、ショートステイの稼働率アップが課題である。

サービスの質の向上が利用者の満足に繋がり、利用者の向上に繋がることの意識を持つ職員を育成する為、内部・外部研修を通し学ぶ機会を設けた。徐々に意識の向上、浸透はしてきたが、全体での意識の統一までには至っていない。今後もより良いサービスの提供の為、全体での意識の統一を図っていく。

#### (2) 運営方針

地域に認められ、求められる施設を目指す。

離職防止や施設利用者へのサービス向上に繋げる為、職場環境の更なる改善、施設全体の質の向上を図る。また、各職種が担う役割の意識の向上を図る。

#### (3) 重点目標

##### 【生活相談】

- 施設を満床にすることで地域に貢献する。その為にも待機者を正確に把握する。(本人・家族・ケアマネージャー等の想いを考慮)
- 地域密着型施設であることを理解し、地域の現状を把握する。介護予防の方との積極的な関わりを持つ機会をつくる。イベントの開催・招待を積極的に行い、地域交流を図る。
- 広報活動による施設への理解、アピールをしていく。(広報誌の作成、年間行事のおしらせの配布等)
- 地域の窓口としての意識を持ち、総合的なアドバイスを行い、各事業所、各職種とのパイプ役になる。
- リスクマネジメントとして、各職種との連携を密にし、虐待予防・身体拘束廃止の点でも状況の把握を行う。専門職から家族へ報告をする機会をつくり、苦情やクレーム事故等を未然に防ぐ。

##### 【介護】

- 利用者が望む暮らしを実現する為、24時間シートの作成、活用、定期的な見直しを行い、情報の共有とケアの統一を図る。
- 職員の質の向上の為、内部、外部研修に参加し、意識の向上と知識の幅を広げる。
- 介護事故防止の為、ヒヤリ・ハットの事例を記入し、職員間で共有し、再発防止に努める。

- 全職員がケアプランに基づいたケアの提供が出来るよう指導していく。
- 施設行事、慰問を通し、地域の交流や利用者が楽しく暮らすことが出来るよう全職種で行事に関わりを持つようにする。

### 【看護】

- 職員一人ひとりが利用者の健全な生活の為、観察と情報共有の大切さを認識し、心身共に安心で安定した生活を継続出来る環境づくりに努める。
- 情報の共有を基に利用者の状態変化を的確に捉え、速やかに対応出来る体制づくりを継続し、適切な医療機関との連携に努める。
- 利用者の医療情報の管理を行うと共に、自ら情報の把握に努める。
- 利用者の人生を敬い、終末期を自分らしく穏やかに過ごすことが出来るよう家族との信頼関係の構築に努め、施設で終焉を選択したことに対して後悔の無い環境づくりを継続していく。

### 【栄養】

- ニーズに合わせた栄養ケアプランを作成する。
- 衛生的で安全な食事を提供する。
- 食事を通して季節感や楽しさを感じることが出来るような行事食やクラブ活動を実施する。
- 非常災害時に適切な食事を提供する。
- 厨房機器等の保守点検を行い、老朽化や破損について順次改善していく。

### 【ショートステイ】

- ショートステイの目的、意義を理解し、在宅支援の安定と継続に繋がる支援を行う。
- 利用者、家族の満足度を意識し、ニーズに沿った支援を目指す。
- 情報共有、連携を密にし、サービスの統一、質の向上に努め、安心・安全なサービスの提供に努める。
- リピーター、リピート率を意識し、行事、施設の取り組み等のPRを強化する。
- 在宅生活から施設入所への移行や選択を視野に、将来を見据えた地域密着型の特性を活かす関わりを行っていく。

#### (4) 経営管理目標等

年間平均稼働目標、本入所 100%、ショートステイ 60%とする。

施設設備の保全の徹底、経費削減に努め、必要経費に回すことが出来るようにする。また、幅広いニーズの利用者を受入れる為、介護用品の充実を図り、利用者、職員が安心・安全に介護出来る体制を整える。

## 4. 介護医療院いりさわ

### (1) 現状と課題

平成 30 年介護改定により新しく創設された介護サービスであり、会津地区で唯一の介護医療院である。介護医療院の機能を地域に知ってもらい、利用者のニーズに対応したサービス提供、また、利用者の重度化に伴う医療ニーズの増大に対応したサービス提供を行わなければならない。

職員の定着と人材確保の為に、職場環境の改善と人材の育成が課題である。

### (2) 運営方針

- 利用者の尊厳を保障し、状態に応じた日常的な医学管理の下、安心、安全な療養生活を送ることが出来るよう支援する。
- 活力ある施設運営を実現する為、利用者と職員、職員同士の信頼関係の構築に努める。
- 安全管理、利用者の安全確保に関して十分な配慮を行う。
- 地域の関係機関との連携を密にし、地域に根差した施設運営を行う。

### (3) 重点目標

- 介護医療院のサービスを地域に知ってもらう為、医療・福祉機関、地域住民への広報活動を積極的に行い、稼働の安定化に努める。
- 職場環境改善に取り組み、働きやすい、働きがいのある職場づくりを構築し、人材の定着・育成を推し進める。

### (4) 経営管理目標等

稼働率 95%を維持することを目標とし、運営管理する。

人材確保対策として、無資格・未経験者に広く募集を発信し、ミスマッチの解消や応募者の不安軽減の為、職場体験を推し進める。

## 5. 医療機関併設型小規模介護老人保健施設ハートランドケア東町

### (1) 現状と課題

医療機関併設型である利点を持つ介護老人保健施設である。平成 29 年の制度改正により、介護老人保健施設の役割が在宅復帰・在宅療養支援であることが明確化され、指標に基づく介護報酬体系となり、基本型の維持に努めている。

職員の定着と人材確保の為に、職場環境の改善と人材の育成が課題である。

## (2) 運営方針

- 利用者の意思及び人格を尊重し、能力に応じた可能な限りの自立した日常生活を送ることが出来るよう支援する。
- 活力ある施設運営を実現する為、利用者と職員、職員同士の信頼関係の構築に努める。
- 安全管理、利用者の安全確保に関して十分な配慮を行う。
- 地域の関係機関との連携を密にし、地域に根差した施設運営を行う。

## (3) 重点目標

- 在宅復帰支援を念頭に置き、ベッド回転率、入所前後訪問指導、退所前後訪問指導の割合を高める。
- 近隣市町村の居宅介護支援事業所との関係を強化し、稼働の安定化に取り組む。
- 職場環境改善に取り組み、働きやすい、働きがいのある職場づくりを構築し、人材の定着・育成を推し進める。

## (4) 経営管理目標等

年間平均稼働目標を 95%とする。また、在宅復帰・在宅療養支援等指標 20 以上を維持する。

人材確保対策として、無資格・未経験者に広く募集を発信し、ミスマッチの解消や応募者の不安軽減の為、職場体験を推し進める。

# 6. 介護付有料老人ホームハートランドケア東町

## (1) 現状と課題

隣接する医療施設の医療的バックアップを享受できる施設である。

同一建物の介護老人保健施設の利用者とスタッフとの人間的な交流のある施設運営を行い、利用者の生活が単一にならないよう配慮している。

職員の定着と人材確保の為に、職場環境の改善と人材の育成が課題である。

## (2) 運営方針

- 常に利用者の立場に立って、利用者一人ひとりが自分らしく生き生きとした生活を送ることが出来るよう個々のニーズに合わせた個別ケアを実践する。
- 活力ある施設運営を実現する為、利用者と職員、職員同士の信頼関係の構築に努める。
- 安全管理、利用者の安全確保に関して十分な配慮を行う。
- 地域の関係機関との連携を密にし、地域に根差した施設運営を行う。

### (3) 重点目標

- 個々のニーズに合わせた個別ケアを実践する為、利用者・家族との信頼関係を築き、利用者の希望に応えることが出来るよう取り組む。
- 行事、レクリエーションを数多く企画し、日々の生活を楽しく過ごすことが出来るよう支援する。
- 近隣市町村の居宅介護支援事業所との関係を強化し、稼働の安定化に取り組む。
- 職場環境改善に取り組み、働きやすい、働きがいのある職場づくりを構築し、人材の定着・育成を推し進める。

### (4) 経営管理目標等

年間平均稼働目標を 95%とする。

人材確保対策として、無資格・未経験者に広く募集を発信し、ミスマッチの解消や応募者の不安軽減の為、職場体験を推し進める。

## 7. グループホーム やわらぎ

### (1) 現状と課題

やわらぎの知名度が上がり、東桜ガ丘のみではなく、北・南へも広報を広げることが出来、芋煮会では多くの方に参加していただけた。

職員に関しては、認知症や介護技術等に関する情報共有の機会をつくっていたが、個人の力量の差、意識不足等により差をなかなか縮めることが出来なかった。今後も力量差を縮めるよう努めるが、落としどころを明確にし、同じ方向を向けるようにすることが課題である。

利用者に関しては、高齢であり急変することもあった。急変時の判断や対応について、観察不足や対応を大げさにしてしまうような場面もみられた。周りの利用者に動揺を与えない配慮した対応を身に付けること、急変時の観察方法等の勉強会を開催し、レベルアップすることが必要である。

### (2) 運営方針

認知症はもとより、介護保険等の知識を増やすことが出来る情報提供や、勉強会等の機会をつくり、知識、力量を増やし自信に繋げていく。また、異常時の発見や日頃の観察等、細かいところにも目を向けることが出来るような力を強化する。

利用者に関しては、正しいラジオ体操の実施、ヨーグルト等を取り入れる等して体内外を強くしていく。

### (3) 重点目標

- 利用者の状態変化の観察と気づき
- バランスや栄養を考えた献立の作成
- やわらぎ茶屋と地域行事への参加
- やわらぎ夏祭りの開催
- 正しいラジオ体操の実施

### (4) 経営管理目標等

最低 8 名の入居を確保し、9 名満床の維持に努める。  
年間平均稼働目標を 100%とする。

## 8. グループホーム あじさい

### (1) 現状と課題

地域に向けての広報活動や、役場、包括への相談等を行ってきたが、空床が続いている。外部との関わりを更に広げ、交流を深めていくことが課題となっている。また、認知症カフェを予定していた年 2 回の開催が出来なかったため、令和 2 年度は定期的な開催を計画していく。

利用者に関しては、ADL や個々の事情により外出が困難となってきたため、外出の機会を増やしていく。職員に関しては、一人ひとりのスキルでは緊急時の対応や利用者への声掛けに不安があるため、内部研修で対応力を上げ、業務に活かしていく。

### (2) 運営方針

認知症カフェを定期的に行い、地域の方との交流を行い、あじさいの知名度を上げていく。その中で地域の相談窓口としての機能を果たし、申込者の獲得へ繋げていく。  
また、利用者への対応力（緊急時、声掛け）を高めていく。

### (3) 重点目標

- 月 1 回を目標に外部との交流の場を設ける。
- 利用者の体調を見ながら 1~2 ヶ月に 1 回程度、外出の機会をつくり、気分転換を図る。
- 言葉遣いや声掛け、認知症に関する勉強会を 1~2 ヶ月に 1 回程度開催する。
- 利用者の体調不良時等の連絡体制を整え、緊急時の対応力を高める。
- 利用者の状態について職員間で話し合い、職員単独での支援方法にならないよう支援方法を統一する。

#### (4) 経営管理目標等

役場、他法人のデイサービス等に入居希望者がいないか確認し、申込に繋げていく。また、あじさいの広報の配布範囲の拡大、認知症カフェの開催を通して、あじさいの知名度を上げていく。

年間平均稼働目標を 100%とする。

### 9. グループホーム 東山しょうぶ苑

#### (1) 現状と課題

利用者への関わり方や自立支援について、職員によって偏りがあった為、知識、技術、援助方法等を更に深めることで力量の差を埋め、統一したサービスの提供を目指していく。

職員配置では人員が不足する状況であったが、協力し合い、報告、連絡、相談を行いながらサービスの質を低下させることなく遂行することが出来た。今後も一人ひとりの役割、得意とするところを業務に活かしながらチームワークを築いていく。

#### (2) 運営方針

利用者の個々のニーズの把握に努め、居心地の良い場所となるようサービスを提供し、日々笑顔のある生活を送ることが出来るよう取り組んでいく。

職員に関しては、定着を図り、チームワークを大切にすることで日頃から情報を共有し、利用者・職員共に異常の早期発見、健康の管理に努める。

#### (3) 重点目標

- 自立支援の統一化と理解の促進。
- 地域のカフェ等への参加を通し、地域交流を深めていく。
- 職員の定着を図り、より良いサービスの提供を目指す。
- 職員一人ひとりが意欲と責任を持ち、チームケアに取り組んでいく。

#### (4) 経営管理目標等

最低 8 名の入居を確保し、9 名満床の維持に努める。

年間平均稼働目標を 100%とする。

## 10. グループホーム杵が森

### (1) 現状と課題

職員の定着、育成に力を入れ効果を感じることが出来ている。しかし、日々の業務の中で言葉遣いや接遇マナーが出来ていないような場面もあった。引き続き、職員自らが判断し、考えて行動することが出来るよう職員のレベルアップ、施設全体でのチームワークの強化を図っていく。

認知症カフェに関しては、令和元年度に開催する計画を立てていたが、開催することが出来なかった。今年度は、より具体的な計画を立て、実行する。

### (2) 運営方針

職員のスキルアップを図り、報告・連絡・相談の徹底による業務の効率化を図る。地域との関わりを深め、地域の方に杵が森の良さを知っていただき、相談窓口機関としても取り組んでいく。

### (3) 重点目標

- 笑顔での挨拶を心掛ける。
- 職員として働く上での目配り、配慮、気遣いを心掛け、細かなことにも職員一人ひとりが気付いていけるよう指導し、全体の意識の向上を図る。
- 一日の業務以外にも目を配り、日頃の業務のやりかたを見直すことにより、作業の効率化を図る。
- 施設周りの美化に努め、施設環境の良好な状態を維持する。

### (4) 経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とする。

利用者の状況に合わせ、事前に関係事業所に連絡を取り、グループホーム入所の希望者がいるかを確認し、見学の受入れ等から申込みに繋げ、入所へ結び付けていく。

## 11. グループホーム西会津しょうぶ苑 桐

### (1) 現状と課題

令和元年度は、利用者に入れ替わりが8名と例年より多い年となった。退所者の多くは、病気の悪化によりADLが低下した為、グループホームでの生活が継続困難となったものである。入居者に関しては、関係機関を通しての申込みが2件、小規模多機能からの申込みが1件であった。

地域ケア会議等で随時申込み状況を伝え、見学、相談申込みに繋げることが出来た。しかし、申込みがあっても将来を考えての申込みであり、今現在の利用の希望ではないと言うケースが多い現状である。今後、このようなケースでは居宅担当ケアマネに随時現状の確認を行い、在宅での生活と施設での生活のイメージを伝え続けていく必要がある。

また、職員の育成については、経験者が少なく、日々の関わりの中で介護方法を間違った方向で理解しないよう研修や個別指導等が必要である。

## (2) 運営方針

利用者の自立支援を考えながら安心して快適に暮らすことが出来るような環境を提供し、利用者の声に耳を傾け「したいこと」の実現の為に向き合っていく。また、利用者の快適な生活の為に職員の介護力アップに繋がる取り組みを積極的に実施する。

施設が地域の中で認知度が上がってきた今、共に暮らす地域の一員として交流を図っていく。

## (3) 重点目標

- 職員の基本的な介護力を上げる取り組み（研修、勉強会、ケアカンファレンス）
- 施設と地域住民とが交流を図ることが出来る取り組み
- 稼働を安定させる為の取り組み（関係機関への積極的な働きかけ、情報収集）
- 利用者や家族と施設担当者との信頼関係を深めていけるような取り組み（担当職員が本人の変化点や生活履歴確認等、積極的に連絡をし、関係性を深めていくことが出来るよう管理者がアドバイス、支援を行う）

## (4) 経営管理目標等

最低8名の入居を確保し、9名満床の維持に努める。

年間平均稼働目標を100%とする。

# 12. グループホーム西会津しょうぶ苑 おとめゆり

## (1) 現状と課題

職員の定着と言う部分では達成できたが、職員の業務に対するマンネリ化が目立つ結果となった。それに伴い、チームワークと言う観点でも職員間のコミュニケーション不足によるトラブルがあり、チームとして機能出来るように改めて指導方法の改善が必要である。

地域との関わりでは、西会津で第1回目の認知症カフェが開催されたが、周知不足により多くの地域の方々が足を運んでいただけの結果とはならなかった。令和2年度は、更に地域の方に知っていただけるよう関係機関と協力し、認知症カフェを充実させていく。

申込者を増やす働きかけを行っているが、増えていないのが現状である。今後、申込者を

増やす為の取り組みが必要である。

## (2) 運営方針

- 利用者への安心、安全、安楽な生活の為の環境づくりと共に、家族への信頼と適切な介護支援を行う。
- 職員一人ひとりに向けた承認への取り組みを行う。

## (3) 重点目標

- 認知症カフェを更に充実したものに出来るよう関係機関と協力して取り組む。
- 管理者が承認力を学び、日常的に使いこなすことを目指す。その後、現場で実践することで、職員個人の業務意識を高める。
- 日常的にコミュニケーションを図ることが出来る環境、雰囲気づくりを行い、職員間でのトラブルを減らす。
- 事業所として良い印象を与えることが出来るよう継続的に町の関係機関と連携を図り、情報交換や研修、会議への参加を積極的に行う。
- グループホームでの生活を長く続けていくことが出来るよう利用者の健康管理、事故防止に力を入れる。

## (4) 経営管理目標等

- 最低8名の入居を確保し、9名満床の維持に努める。
- 年間平均稼働目標を100%とする。

# 1 3. グループホーム夢の森

## (1) 現状と課題

部屋代、食事代の料金設定が低く抑えられているので、入居しやすいグループホームと捉えることが出来る。施設開所時には、家庭的な生活環境を重視した施設であった為、重度化に伴う設備のニーズに応えられない面がある。

職員の定着と人材確保の為に、職場環境の改善と人材の育成が課題である。

## (2) 運営方針

- 自立の支援 ⇒ 能力の開発  
(「生活の質」「人生の質」「生命の質」の向上を図る。)
- 家庭への復帰を目指す ⇒ 可能性の追求
- 明るい家庭的な雰囲気 ⇒ 快適な生活環境の重視
- 地域や家庭との結び付き ⇒ 地域性と在宅援助

### (3) 重点目標

- 認知症の理解を地域に広める為に認知症カフェ、地域の行事に参加する等、地域交流に取り組む。
- 近隣市町村の居宅介護支援事業所との関係を強化し、稼働の安定化に取り組む。
- 職場環境改善に取り組み、働きやすい、働きがいのある職場づくりを構築し、人材の定着・育成を推し進める。

### (4) 経営管理目標等

- 年間平均稼働目標を 100%とする。
- 人材確保対策として、無資格・未経験者に広く募集を発信し、ミスマッチの解消や応募者の不安軽減の為に、職場体験を推し進める。

## 1 4. グループホームひびき

### (1) 現状と課題

部屋代、食事代の料金設定が低く抑えられているので、入居しやすいグループホームと捉えることが出来る。施設開所時には、家庭的な生活環境を重視した施設であった為、重度化に伴う設備のニーズに応えられない面がある。

職員の定着と人材確保の為に、職場環境の改善と人材の育成が課題である。

### (2) 運営方針

- 自立の支援 ⇒ 能力の開発  
(「生活の質」「人生の質」「生命の質」の向上を図る。)
- 家庭への復帰を目指す ⇒ 可能性の追求
- 明るい家庭的な雰囲気 ⇒ 快適な生活環境の重視
- 地域や家庭との結び付き ⇒ 地域性と在宅援助

### (3) 重点目標

- 認知症の理解を地域に広める為に認知症カフェ、地域の行事に参加する等、地域交流に取り組む。
- 近隣市町村の居宅介護支援事業所との関係を強化し、稼働の安定化に取り組む。
- 職場環境改善に取り組み、働きやすい、働きがいのある職場づくりを構築し、人材の定着・育成を推し進める。

#### (4) 経営管理目標等

年間平均稼働目標を 100%とする。

人材確保対策として、無資格・未経験者に広く募集を発信し、ミスマッチの解消や応募者の不安軽減の為、職場体験を推し進める。

### 1 5. 『至福の郷』 グループホーム東町

#### (1) 現状と課題

部屋代、食事代の料金設定が低く抑えられているので、入居しやすいグループホームと捉えることが出来る。施設開所時には、家庭的な生活環境を重視した施設であった為、重度化に伴う設備のニーズに応えられない面がある。

職員の定着と人材確保の為に、職場環境の改善と人材の育成が課題である。

#### (2) 運営方針

- |              |   |                                      |
|--------------|---|--------------------------------------|
| ○自立の支援       | ⇒ | 能力の開発<br>(「生活の質」「人生の質」「生命の質」の向上を図る。) |
| ○家庭への復帰を目指す  | ⇒ | 可能性の追求                               |
| ○明るい家庭的な雰囲気  | ⇒ | 快適な生活環境の重視                           |
| ○地域や家庭との結び付き | ⇒ | 地域性と在宅援助                             |

#### (3) 重点目標

- 認知症の理解を地域に広める為に認知症カフェ、地域の行事に参加する等、地域交流に取り組む。
- 近隣市町村の居宅介護支援事業所との関係を強化し、稼働の安定化に取り組む。
- 職場環境改善に取り組み、働きやすい、働きがいのある職場づくりを構築し、人材の定着・育成を推し進める。

#### (4) 経営管理目標等

年間平均稼働目標を 100%とする。

人材確保対策として、無資格・未経験者に広く募集を発信し、ミスマッチの解消や応募者の不安軽減の為、職場体験を推し進める。

## 16. 小規模多機能型居宅介護事業所 西会津しょうぶ苑

### (1) 現状と課題

勤務や業務に制限のある職員がいる為、それぞれの役割を意識して仕事出来るように一人ひとりの声に耳を傾け、問題解決に向けて早急に取り組まなければならない。また、利用者に合わせてケアの充実の為、小規模多機能としての役割を全体で取り組んでいかなければならない。

稼働としては、新規利用者 22 名をキープすることが出来なかった。利用者の退所を見越しながら役場や包括と連携を取り、早め早めの申込み受付を行い、新規に繋げることで登録者数を増やしていくことが課題である。

### (2) 運営方針

小規模多機能としての役割を考え、チームワークに重点を置き、職員全体が一丸となって利用者の安心・安全に取り組む。

### (3) 重点目標

#### ○相談業務

利用者一人ひとりのニーズに合ったサービスの提供

#### ○看護業務

- ・日々の体調管理と感染症予防対策
- ・緊急時を予測した対応の周知

#### ○介護業務

- ・職員間のコミュニケーション
- ・職員一人ひとりの役割の意識付け
- ・介護施設としての役割の意識付け

#### ○年間計画に合わせた防災活動の実施（毎月）

#### ○ボランティアの新規開拓

#### ○地域と密着した活動の計画と参加

### (4) 経営管理目標等

年間平均稼働目標を 100%、登録者数 25 名とする。

また、S.S 利用者 1 日平均 4 名以上を目指す。

## 1 7. 小規模多機能型居宅介護事業所 やわらぎ

### (1) 現状と課題

昨年 12 月から職員の人員配置が安定し、稼働率も徐々に上がり、現在の登録者数は 24 名である。申込者が少ない為、申込者を増やし、登録終了があっても長期的に空きが無いようにしたいが、現在の問い合わせは今すぐに使いたいとの問い合わせが多く、申込みまで至っていない。

現在登録されている方に長く利用頂く為にも、家族とのコミュニケーションを取り、信頼関係の構築が必要である。また、職員の介護技術不足があるので、研修等を通してスキルアップに努めなければならない。新人職員の指導についても同様に、リーダーや、日勤リーダーの指導に力を入れる必要がある。

### (2) 運営方針

利用者一人ひとりの人格を尊重し、住み慣れた地域で安心して生活出来るよう地域住民との交流を図る。利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえ、通い、訪問、宿泊サービスを柔軟に組み合わせ、地域での暮らしを支援する。

利用者や家族の気持ちに寄り添い、楽しく笑顔で過ごすことが出来る施設を目指す。

### (3) 重点目標

- 本人と地域との関係を大事にしながら、柔軟にサービスを組み合わせ、適切なサービスを提供する。
- 馴染みの関係をつくり、地域との関わりを大切に継続する。
- 事業所内研修を開催し、質の高いサービスの提供に努める。
- 事業所の防災、災害対策を計画的に行う。運営推進会議を活かした取り組みを行う。
- リスクマネジメントを行い事故防止に努める。

### (4) 経営管理目標等

年間平均稼働目標を 100%、登録者数 24 名とする。

また、利用回数の増、S.S 利用の調整を行い、100%の稼働を目指す。

## 18. 喜多方市慶徳デイサービスセンター

### (1) 現状と課題

新規利用者の受入れをすることが出来たが、職員の欠員が続き、スキルの差もあることから一定の職員への負担が掛かってしまうようなことがあった。

職員レベルの底上げ、統一を図り、質の高いサービスの提供に努めなければならない。

### (2) 運営方針

利用者一人ひとりに寄り添った対応を心掛ける。またここに来たい、ここに居ると安心すると思っただけのデイサービスを目指す。

### (3) 重点目標

- モニタリングをしっかり行い、一人ひとりに合わせた目標設定を行う。
- 職員間で情報を共有し、全職員が同じ情報を持つことで、家族や利用者が相談しやすい環境をつくる。
- 利用者の状態を把握し、残存機能維持の為のリハビリ・レク等を提案し、介護との連携に努める。
- 受診時、適切に状態を伝えることが出来るよう受診日に合わせ、家族へ報告する。(連絡ノートを使用)
- 朝礼・終礼・定例会で日々変化する利用者の状態を話し合い、対応や事故防止に努める。
- お互い相手の立場に立っての声掛けや、寄り添い、チームワークの構築に努める。
- 職員一人ひとりに合わせ、個人のペースを大事にしつつ、ステップアップしやすい環境づくりに取り組む。

### (4) 経営管理目標等

年間平均稼働目標を70%とする。各曜日1日10～11人の利用を目指す。

S.S併用の方もおり、利用日の休みも考え、目標人数に到達していない曜日を中心に居宅への声掛けを実施し、新規利用や追加利用の獲得に努める。

## 19. 居宅介護支援センターのぞみ

### (1) 現状と課題

病休により欠員状態であったが、複数ケアマネ事業所の特性を活かし、ケース対応出来た。担当制である為、職員全員でケースについての情報共有を強化する必要がある。

死亡や施設入所により終了となるケースが多く、一人当たりの担当件数が 20 件を下回ってしまった。新規利用者獲得の為、相談に関しては断らずに対応し、認定調査の受託数を増やしていかなければならない。

令和元年度は、利用者、利用者家族からの苦情に十分に対応出来ていない面があった。職員レベルの統一、更なる情報の共有が課題である。

## (2) 運営方針

- 法令を遵守し、健全な事業所運営を行う。
- 新規利用者獲得の為、地域住民や関連機関に働きかけを行う。
- 法人内の各事業所間の連携がスムーズに行うことが出来る調整を心掛ける。

## (3) 重点目標

- 相談窓口として充実した体制づくりを行う。
- 事業所内、関連施設のケアマネ支援と実習生の受入れを行う。
- 専門職としての質の向上の為、勉強会、研修会へ積極的に参加する。
- 継続的に特定事業所加算を取得する為、計画的なケアマネジメント業務を実施する。

## (4) 経営管理目標等

ケアマネ一人当たりの担当件数、月 25 件以上、全体で介護と予防を含め 100 件を目標とする。また、特定事業所加算を維持する為、要件である 9 項目を継続する。

# 《児童福祉部》

## I 児童福祉部の現状と課題、運営方針

### (1) 現状と課題

4園共に丁寧な保育の評価が高く、行政や地域からの信頼を得ている。令和2年度もこの信頼に応えるべく、更に園児の安全と子ども主体の保育に職員一同努めていかなければならない。

熱塩加納地区においては、少子化が進み、今後のひめさゆり保育園の法人としての方針に従い、速やかな早期の対応を図っていかなければならない。

職員に関しては、産休・育休者が各園に多く、人手不足が解消されていないが、職員間の連携と人材の育成を図り、乗り越えることが出来た。更に、チームワークを強化することで安心・安全な保育の継続に寄与することが出来た。

園内外の環境整備に関しては、施設の老朽化対策、危険物の除去等の安全対策を職員全員で行い、安全を確保することが出来た。令和2年度も引き続き実施していく。

関係機関との連携に関しては、行政、学校等との交流を深めることが出来ている。令和2年度もこの交流を継続し、連携の更なる強化に努める。

### (2) 令和2年度運営方針

○各園の持ち味を活かし、子ども主体の丁寧な保育に邁進する。

- ・子どもの発達段階に応じた適切な保育に努める。
- ・保育理念の再認識と職員間での共通認識を図る。
- ・保育理念の「信じて待つ保育」の『待つ』を重視し、子ども主体の保育に励む。

○保護者支援に力を入れ、相談しやすい雰囲気づくりを図る。

○地域に園の状況や活動の情報を発信し、地域からの信頼を継続して得る。

○研修の重視

- ・園内研修、外部研修等に励む。
- ・4園合同研修を企画する。

○地域、関係機関との連携の強化を図る。

### (3) 令和2年度重点目標

○子ども主体の丁寧な保育に努める

○保護者支援

○園からの情報の発信と地域との連携の強化

○人材育成と研修の重視

○職員間でのチームワークの強化

## II 各施設等の現状と課題、運営方針

### 1. 東町のびやか保育園

#### (1) 現状と課題

毎年、産休・育休者が多く、家庭を持ち子どもが小さい職員が多い為、感染症にかかり欠勤する職員や、勤務時間に制限がある等、勤務の調整が難しい期間があった。

そのような中でも、保育の質を高める為、外部研修や公開保育にリーダーが積極的に参加し、気付いたことを園内研修で報告することでリーダーの意識がより高まり、向上心を高めることに繋げることが出来た。

また、今年度よりスタートした横割り保育（同年齢）と縦割り保育（異年齢）を混合したクロス保育に関しては、同年齢だから出来る活動（散歩の範囲や活動時間等）が増え、活動の幅を広げることが出来た。

#### (2) 運営方針

地域から信頼され、いつも子どもと保護者に寄り添い頼られる保育園を目指す。また、子どもの笑顔、職員の笑顔、保護者の笑顔が見られる風通しの良い職場環境づくりに努める。

#### (3) 重点目標

○児童福祉部で各園の協力体制をより深め、公開保育や研修、共通理解を通して保育の質の向上に努める。

○各園の新人チーム、中堅チーム、リーダーチーム等での現状や課題を共有する機会をつくる。

○小学校との連携と情報交換を行う。（卒園児の様子、情報交換等）

#### (4) 経営管理目標等

一時保育、病後児保育、子育て支援センター等と市内でも数少ない事業展開をしており、地域からのニーズも多い。

一時保育に関しては、希望者全員の利用が困難な場合も有り得るので、塩川のびやか保育園と連携し、より多くの方に利用していただけるよう努める。

〈令和元年度・2年度児童数〉定員 120名

児童年齢	0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳児以上	計
令和元年度	10.2名	37.9名	23名	50名	121.1名
令和2年度	15名	38名	20名	48名	121名

※令和元年度は、年間を通しての平均児童数。令和2年度は、4月1日時点での予定児童数。

## 2. 東町さつき保育園

### (1) 現状と課題

令和元年度は、園児の入退所が多い年であった。年度途中の退園児がいた場合、新規園児の受入れが出来るような職員体制にしていかなければならない。

また、育児と仕事を両立している保護者に心を寄せながら、園児のみならず保護者支援が円滑になされるよう研修の振り返りはもちろんのこと全体的な人間力を高めていく。

### (2) 運営方針

安全面に配慮しながらも安定的な入所調整を実施する。

また、職員同士の連携で丁寧かつ効率的な職場環境をつくり、年ごとに変化する園児や保護者に寄り添った支援の在り方を確立していく。

### (3) 重点目標

- 園児も保護者も安心出来るような心温まる園を目指す。
- 安全管理に努める。
- 乳児の発達理解を深める。
- 保護者支援の在り方について学び合う。

### (4) 運営管理目標等

子の安全を第一に考えながらも安定した入所調整の工夫をしていく。また、事業所内の途中入園児の希望者の意向確認の方法を明確化していく。

〈令和元年度・2年度児童数〉定員 19名

児童年齢	0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳児以上	計
令和元年度	1名	14名	-	-	15名
令和2年度	3名	13名	-	-	16名

※令和元年度は、年間を通しての平均児童数。令和2年度は、4月1日時点での予定児童数。

## 3. ひめさゆり保育園

### (1) 現状と課題

過疎化が進み、入所児童の減少が著しい状況である。その為、今まで取得出来ていた加算等が該当しなくなってしまう。全体を見ても以前は市内からの需要もあったが、現在は熱塩加納地区のみであり、近隣の公立こども園も同様の状況である。

入所児童確保の為にも、環境に恵まれ、子どもたちがのびのびと成長出来る、また、乳児

期に必要な細やかな保育を行うことが出来る場所として PR していかなければならない。今後のひめさゆり保育園の方向性について、法人としての考えを尊重し、出来ることを一つ一つ実践していく。

## (2) 運営方針

ひめさゆり保育園の存続について、法人方針を基に対応出来る体制を整えていく。また、地域性を活かし、公立こども園、小学校、役場との連携を図る。

## (3) 重点目標

### ○新人職員の育成

乳児保育については、少人数のメリットを活かす。年齢ごとの発達や個々の発達に合わせた保育をゆっくり丁寧に学ぶことが出来る為、保育の基礎ややりがいとなる部分を育成していく。

### ○地域性を活かした保育の展開

地域的に子どもの育成に力を入れている。小中子ども園、保育園での連携施設学習会等も定期的実施されている為、積極的に参加し、情報の共有を図っていく。

### ○地域的過疎化の進行

高齢化が進み、近隣の大半が高齢者世帯である。世代間交流の一環として、行事等の際には、気軽に足を運んでもらえるよう普段からの交流を大切にしていく。

## (4) 経営管理目標等

園全体で園児一人ひとりの個性を大切に見守ることが出来る少人数の特性、自然豊かな環境の中で育つメリットをアピールし、園の周知を図る。

〈令和元年度・2年度児童数〉定員 20 名

児童年齢	0 歳児	1・2 歳児	3 歳児	4 歳児以上	計
令和元年度	2 名	8 名	5 名	5 名	20 名
令和 2 年度	1 名	7 名	2 名	7 名	17 名

※令和元年度は、年間を通しての平均児童数。令和 2 年度は、4 月 1 日時点での予定児童数。

## 4. 塩川のびやか保育園

### (1) 現状と課題

前半は人員不足から、園内での保育を円滑に実施することのみで余裕が持てなかった。結果として、子育て支援事業等においても広報活動等の活発化に欠けてしまった。後半には行事を企画し、各機関へポスター掲示を依頼し、参加親子の数を増やすことが出来た。

令和元年度は、産休・育休者が多く、人員不足ではあったが、上半期は分刻みでの職員の配置、異動を行うことで大きな怪我や事故も無く無事に乗り越えることが出来た。引き続き、安全対策と園児に怪我が無いよう無理の無い保育と、職員の落ち着いた雰囲気づくりに努める。

現在は、職員間のチームワークが良好で、スムーズな体制が整ってきた。研修に関しては、重視してきたが、必要最低限に抑えてしまった。令和2年度は、更なる子ども主体の保育実践やチームワークの強化を目指し、人材育成の一環として外部研修の受講と園内研修に力を入れていく。

## (2) 運営方針

- 園内外の安全対策と非常時の対策に努める。
- 保育理念を根幹としての子ども主体で丁寧な保育に努める。
- 子育て支援事業に努め、地域の子育てニーズを把握する。
- 園の情報発信の方法やツールを駆使し、積極的な広報活動を実施する。
- 人材育成と研修の活用強化を図る。

## (3) 重点目標

- 安心・安全な保育に努める。
- 子ども主体の保育と保護者支援の強化。
- 園の情報を発信し、地域から慕われ、信頼される園づくりを目指す。
- 人材育成と研修の重視。

## (4) 経営管理目標等

安心・安全な保育活動に努め、地域の信頼関係の強化を図る。地域の信頼から安定した保育園運営に繋がることを職員全員で認識し、深めていく。

一時保育に関しては、希望者全員の利用が困難な場合も有り得るので、東町のびやか保育園と連携し、より多くの方に利用していただけるよう努める。

〈令和元年度・2年度児童数〉定員 90名

児童年齢	0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳児以上	計
令和元年度	12名	36名	21名	42名	111名
令和2年度	10名	36名	19名	42名	107名

※令和元年度は、年間を通しての平均児童数。令和2年度は、4月1日時点での予定児童数。

# 《障がい福祉部》

## I 障がい福祉部の現状と課題、運営方針

### (1) 現状と課題

月に一度の職員会議で利用者の支援法、問題点、課題を抽出し検討を行い、職員間の情報共有を行うことで一人ひとりを尊重し、生命の安全と安定した環境づくりに努めた。

全体的に稼働は上がってきているが、目標を達成した事業所は Mamiya プリムローズ(就労継続支援 B 型)のみとなってしまった。令和 2 年度は、法令や諸規則を遵守し、信頼される組織体制を維持するとともに、収支状況の改善と経営意識の醸成により、将来に渡っての経営基盤の安定化を図っていく。

### (2) 令和 2 年度運営方針

- 利用者の人権の尊重を基本とし、利用者が安心・安全で健康に生活出来るよう利用者個々に応じたサービスの提供に努める。
- 関係機関や事業所と連携・協働し、地域の障がい者等の福祉ニーズの把握に努め、多様な福祉サービスの機会を得ることが出来るよう地域福祉の向上に努める。
- 職員個々が強い責任感を持ち、利用者支援に関する専門性の向上を図る為、職員研修を継続し、安心したサービスの提供を目指していく。

### (3) 令和 2 年度重点目標

- 3 事業所毎に計画した重点目標に基づいて行動する。
- 障がい者総合支援法及びノーマライゼーションの理念に基づき一人ひとりを尊重し、生命の安全と安定した環境保持に努め、地域社会に開かれた施設を目指していく。
- 利用者、職員のより安心したサービス、サービスを受ける側、支援する側の環境整備に努める。(研修及び職員会議を継続し、問題解決を目指す。)

## II 各施設等の現状と課題、運営方針

### 1. 障がい福祉サービス事業所 Mamiya つどいの家

#### (1) 現状と課題

登録者数自体は前年度と変動ないが、実質稼働率が滞り、令和元年度は年度途中から 55～65%台に留まり、上昇には至らなかった。新規営業に努めるも生活介護に対するニーズが想像以上に低いことと、逆に支援学校卒業生含め最重度者に関しては、利用希望が多数あるが、施設ハード面及びソフト面でのキャパシティーが追い付かず等の諸事情により満足のいく営業活動とすることが出来なかった。

今後の課題としては、基盤の強いマンパワー対策が最優先であると考えている。障がい福祉の現在の流れに合わせるべく知的、精神、身体各分野で生活介護サービス利用を希望する中重度者支援の強化を図っていかねばならない。

#### (2) 運営方針

生活介護を必要とする方々の声を分析、整理することからはじめ、真の障がい者に対する我々支援機関の役割と使命について今一度、真剣に考え実践していかねばならない。地域における「つどいの家」の位置付けを確保する為にも、これらを推し進めていく。

#### (3) 重点目標

- 利用者視点に立ちその人の持つ力や可能性を潜在化し、夢や希望を当事者、職員共に実現していく。
- 営業活動を継続することで、関係機関とのパイプをより強固にしていく。
- 興味関心を得られる行事活動をより綿密に企画し、実践する。
- マンパワーの安定的確保については、法人、現場職員が一体となり魅力ある職場づくりとは何かを真剣に考え取り組むことが重要である。
- 現状の施設環境や条件を検証することで、快適に過ごすことの出来る施設づくりに取り組む。

#### (4) 経営管理目標等

年間平均稼働目標を 70%とする。

## 2. 障がい福祉サービス事業所 Mamiya プリムローズ

### エーコード (Mamiya プリムローズ従たる事業所)

#### (1) 現状と課題

自立訓練（生活訓練）の1日の利用定員6名を目指し、各関係機関へ情報収集及び情報の開示を継続してきたが、1日の利用が平均で2名の利用に留まってしまった。見学・体験までは進めることが出来ているので、今後も引き続き広報誌でのアピール、関係機関への情報提供、聞き取りを実施していく。

各種販売会に定期的に参加することで、商品生産や売り上げの向上が見られている。今後は、広報誌を活用し、商品のアピールを強化していく。また、平均工賃のアップも今後の課題である。平均工賃は前年度よりも431円/月アップしているが、福島県の平均工賃には未だ達していない。

プリムローズ就労B型に関しては、1日の利用者が18～19名となっており、定員超過に注意しながら受入れが出来るか検討している状況である。エーコードの定員を含め、今後も連携を図っていく必要がある。

#### (2) 運営方針

生活の場以外での地域の中での心の拠り所、生きがいを持てるような場所としての役割を目指す。その為にも、自立した生活を送る為の目標を立て、一人ひとりの特性や能力に応じた訓練を支援していく。

#### (3) 重点目標

- 心の拠り所や生きがいを持てるような場所を目指す。
- 稼働率の維持、向上に努める。
- 工賃の向上を目指す。
- 販売会の活用、販売アピールを強化する。
- 地域行事等へ積極的に参加し、地域との連携を強化する。

#### (4) 運営管理目標等

下記の数字を年間目標とする。

〈プリムローズ〉

○就労継続支援B型		○自立訓練	
・稼働率	95%	・稼働率	53%
・登録者数	33名	・登録者数	4名

〈エーコード〉

・稼働率	75%	・登録者数	15名
------	-----	-------	-----

### 3. 障がい相談支援事業所 Mamiya プリムローズ

#### (1) 現状と課題

各関係機関との連携を強化したことで、登録者数の増加に繋げることが出来た。また、他の相談支援事業所からの紹介も増えてきている。

しかし、目標には未だ達していない状況なので、今後も関係機関との連携、情報収集に努め目標達成に向けて行動していく。

#### (2) 運営方針

利用者が有する能力及び実情に応じた日常・社会生活の営みを自立して行うことが出来るよう努める。その為にも、利用者の健康状況や置かれている環境を把握し、利用者の選択に基づいた適切な福祉サービス等が各事業所から総合的、効率的に提供されるよう、相談及びサービス利用計画作成等の支援を行う。

#### (3) 重点目標

- 登録人数の増加を図る。
- 各関係機関や各事業所との連携を図る。
- 会議や研修会に積極的に参加することで、情報の収集や、人脈を広げ、登録に繋げる。

#### (4) 経営管理目標等

令和元年度の目標を達成出来ていない為、令和2年度も同様の担当件数35名を目標とする。その為にも、関係機関との連携を密にし、交流を大切にすることで、受け入れ体制が出来ていることをアピールしていく。